

平成23年度

行政監査報告書

【県民ニーズに即した施策の展開について】

～県民参加・利活用型事業等における

県民ニーズの把握と対応状況～

石川県監査委員

目 次

	頁
第1 監査の趣旨	1
第2 監査の対象と選定理由	1
1 監査対象	1
2 選定理由	1
第3 監査の実施概要	1
1 監査の実施時期	1
2 監査の実施方法	1
3 監査の内容及び着眼点	1
4 監査の対象とした機関及び監査対象件数	3
第4 監査対象機関における県民ニーズの把握と対応状況	10
1 パブリックコメントについて	10
2 広報・広聴制度について	13
3 県民参加・利活用型事業について	16
4 教育文化関係施設における環境整備の状況について	24
第5 監査の結果及び意見	26
1 パブリックコメントについて	27
2 広報・広聴制度について	30
3 県民参加・利活用型事業について	32
4 教育文化関係施設における環境整備の状況について	34
第6 まとめ	35
〔参考資料〕	
付表1 パブリックコメント詳細調査実施機関及びその実施状況	38
付表2 詳細調査を実施した本庁における県民参加・利活用型事業の実施状況	40
付表3 公の施設等におけるアンケート調査実施及び意見募集箱設置状況 (平成22年度)	46
付表4 詳細調査を実施した教育文化関係施設における県民参加・利活用型 事業の実施状況	48
(参考) 石川県行財政改革大綱2011(平成23年3月策定)抜粋	58

第1 監査の趣旨

県が、法令の定めるところにより適正に事務を執行し、かつ、組織及び運営の合理化に努めているか、また、県の事務事業の執行が行政目的を達成しているかどうかについて、地方自治法第199条第2項の規定に基づき行政監査を実施した。

第2 監査の対象と選定理由

1 監査対象

県民ニーズに即した施策の展開について

～県民参加・利活用型事業等における県民ニーズの把握と対応状況～

2 選定理由

平成23年3月に策定された「石川県行財政改革大綱2011」においては、本格的な分権型社会の到来を見据え、これまで以上に県民ニーズを踏まえた施策・事業及び業務を実施することや、県民への県政情報の提供の充実に努めることにより、より質の高い県民本位の行政サービスの提供を図ることとしている。

また、具体的な取り組み策としては、施設利用者・施策対象者に対するアンケートの継続的实施などを掲げているところである。

こうした状況を踏まえ、今年度の行政監査においては、「県民ニーズに即した施策の展開～県民参加・利活用型事業等における県民ニーズの把握と対応状況～」をテーマとし、県の施策や公の施設等に対する県民のニーズや満足度を十分に把握しているか、また、施策等への対応が適正であるかについて監査を行ったもので、監査結果が、県民に対するサービスの向上に資することを目的とするものである。

第3 監査の実施概要

1 監査の実施時期

平成23年7月から24年2月まで

2 監査の実施方法

概要調査、監査資料及び事務局職員による現地調査報告に基づいて監査を実施した。

3 監査の内容及び着眼点

監査の内容は、以下のとおりとした。

(1) 県民意見募集制度の実施状況

県の施策の方向性等を明らかにする基本構想等（「基本構想、ビジョン、プラン、基本方針、指針等」をいう。以下同じ。）の策定に当たり事前に県民の意見

を求める制度である「石川県県民意見募集制度（平成16年4月1日策定）」（以下「パブリックコメント」という。参考資料P12「石川県県民意見募集制度（パブリックコメント）指針」（以下「パブリックコメント指針」という。）参照）の実施状況

（2）広報・広聴制度の実施状況

- ① 県政モニター
- ② ほっと石川 県民のつどい
- ③ いしかわ夢づくりEメール

（3）県民を対象とした学習講座（研修会、セミナー、体験教室等）及び体験イベント等の県民参加型の行事（法定の講習会や資格取得に関する研修会等内容等が制度として定められているもの等を除く。以下「県民参加・利活用型事業」という。）並びに公の施設等の利用に対する県民ニーズの把握の状況等

（4）教育文化に係る施設（以下「教育文化関係施設」という。）における環境整備の状況

また、上記の内容に基づき、監査の着眼点を次のとおりとした。

（1）パブリックコメントの手続き及び施策への対応状況

- ① 県民の意見募集について、パブリックコメント指針に定める次に掲げる公表方法を活用し、積極的に周知しているか。
 - ア ホームページへの掲載
 - イ 窓口における閲覧、配布
 - ウ 県が発行する広報誌等への掲載
 - エ 報道機関への情報提供
 - オ その他実施機関が必要と認める方法
- ② 県民の意見について、十分な検討がなされたうえで、施策等への対応が適正に行われているか。

（2）広報・広聴制度の活用状況等

- ① 県政の広報・広聴制度が十分に活用されているか。
- ② 県民の県政に対する意見、要望、提案等について、適正な対応がなされているか。

（3）県民参加・利活用型事業に係る県民ニーズの把握及び事業への対応状況等

- ① 県民ニーズの把握をどのような方法で行っているか。
- ② 県民ニーズの分析・検討時期及び体制は、適正か。
- ③ 分析・検討結果が活用されているか。
- ④ 事業の周知方法（広報活動）は、適正か。

(4) 教育文化関係施設における環境整備の状況

- ① 安全・防災対策は、適正に行われているか。
- ② 施設案内表示等は、適正に行われているか。
- ③ その他管理運営は、適正に行われているか。

4 監査の対象とした機関及び監査対象件数

(1) 監査の対象とした機関

監査の対象機関は、次に掲げる県民の施策ニーズの把握及び県民参加・利活用型事業を実施している全ての機関（行政委員会にあっては、教育委員会及び公安委員会に限る。）とし、各機関の実態を把握するため、原則として、平成18年度から22年度までの5年間における施策に対する県民ニーズの把握及び県民参加・利活用型事業の実施状況について、概要調査を実施した。県民ニーズの把握状況については、総合的なニーズ把握の体制と個別施策に係るニーズ把握の体制の両面から実施した。

- ① パブリックコメントを実施し、基本構想等を策定している機関
- ② 広報・広聴制度を所管している機関
- ③ 県民参加・利活用型事業を実施している機関（公の施設等を含む。）
- ④ 公の施設等のうち教育文化関係施設を管理している機関

また、概要調査の結果を踏まえ、監査の内容ごとに分野別に偏りがないように留意しつつ機関を抽出し、詳細調査を実施した。

(2) 監査対象件数

① パブリックコメント

平成18年度から22年度までの5年間に、61の機関で策定された基本構想等の76件について調査した。

パブリックコメントは、48の機関において60件（78.9%）について実施されていた。（表1）

表1 基本構想等の策定及びパブリックコメントの実施件数（過去5年間）

（単位：件）

区 分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	計	パブリック コメント実 施率	
知 事 部 局	総務部	基本構想等策定機関数	1(1)	—	—	—	2(2)	3(3)	—
		基本構想等の件数	1(1)	—	—	—	2(2)	3(3)	100%
	危機管理監室	基本構想等策定機関数	—	—	—	—	—	—	—
		基本構想等の件数	—	—	—	—	—	—	—
	企画振興部	基本構想等策定機関数	3(2)	1(0)	1(1)	—	1(0)	6(3)	—
		基本構想等の件数	4(3)	1(0)	1(1)	—	2(0)	8(4)	50.0%
	県民文化局	基本構想等策定機関数	3(3)	—	1(1)	—	2(2)	6(6)	—
		基本構想等の件数	4(3)	—	1(1)	—	2(2)	7(6)	85.7%
	健康福祉部	基本構想等策定機関数	4(4)	4(4)	6(6)	2(2)	2(2)	18(18)	—
		基本構想等の件数	7(7)	8(8)	7(7)	3(3)	3(3)	28(28)	100%
	環境部	基本構想等策定機関数	1(0)	—	—	1(0)	3(1)	5(1)	—
		基本構想等の件数	2(0)	—	—	1(0)	3(1)	6(1)	16.7%
	商工労働部	基本構想等策定機関数	2(2)	—	—	1(1)	—	3(3)	—
		基本構想等の件数	2(2)	—	—	1(1)	—	3(3)	100%
	観光交流局	基本構想等策定機関数	—	—	1(0)	—	2(0)	3(0)	—
		基本構想等の件数	—	—	1(0)	—	2(0)	3(0)	0%
	農林水産部	基本構想等策定機関数	2(2)	—	1(1)	—	3(1)	6(4)	—
		基本構想等の件数	2(2)	—	1(1)	—	3(1)	6(4)	66.7%
	競馬事業局	基本構想等策定機関数	1(1)	—	—	—	—	1(1)	—
		基本構想等の件数	1(1)	—	—	—	—	1(1)	100%
土木部	基本構想等策定機関数	2(2)	2(1)	1(1)	—	—	5(4)	—	
	基本構想等の件数	3(3)	2(1)	1(1)	—	—	6(5)	83.3%	
出納室	基本構想等策定機関数	—	—	—	—	—	—	—	
	基本構想等の件数	—	—	—	—	—	—	—	
小計	基本構想等策定機関数	19(17)	7(5)	11(10)	4(3)	15(8)	56(43)	—	
	基本構想等の件数	26(22)	11(9)	12(11)	5(4)	17(9)	71(55)	77.5%	
議会事務局	基本構想等策定機関数	—	—	—	—	1(1)	1(1)	—	
	基本構想等の件数	—	—	—	—	1(1)	1(1)	100%	
教育委員会	基本構想等策定機関数	—	1(1)	—	—	1(1)	2(2)	—	
	基本構想等の件数	—	1(1)	—	—	1(1)	2(2)	100%	
警察本部	基本構想等策定機関数	—	—	—	1(1)	1(1)	2(2)	—	
	基本構想等の件数	—	—	—	1(1)	1(1)	2(2)	100%	
計	基本構想等策定機関数	19(17)	8(6)	11(10)	5(4)	18(11)	61(48)	—	
	基本構想等の件数	26(22)	12(10)	12(11)	6(5)	20(12)	76(60)	78.9%	

（注）括弧書きの数字は、パブリックコメントを実施したものの件数

また、パブリックコメントが実施されていた基本構想等の60件の中から、競馬事業局及び警察本部を除き、該当部局10機関から各1件を任意抽出し、現地調査等による詳細調査を実施した。

詳細調査を実施した機関については、表2のとおりである。

表2 パブリックコメント詳細調査実施機関

部局	所属	年度	案件	募集期間 (県民の意見に対する 考え方を公表した日)
総務部	行政経営課	22	「石川県行財政改革大綱2011(仮称)」案に対する意見募集について	H23.2.18~H23.3.8 (H23.3.28)
企画振興部	企画課	20	北陸新幹線開業に向けたアクションプランへの意見募集	H21.1.21~H21.2.16 (H21.4.1)
県民文化局	男女共同参画課	22	「いしかわ男女共同参画プラン2011(仮称)」案に対する意見募集について	H23.2.1~H23.2.14 (H23.5.25)
健康福祉部	少子化対策監室	22	「いしかわエンゼルプラン2010」(案)に対するご意見募集について	H22.8.12~H22.8.25 (H22.9.1)
環境部	里山創成室	22	「石川県生物多様性戦略ビジョン」(案)に対する意見募集について	H23.3.10~H23.3.23 (H23.4.26)
商工労働部	産業政策課	21	「石川県産業革新戦略2010」及び「いしかわ産業人材構想」に関する意見募集について	H22.1.22~H22.2.12 (H22.3.25)
農林水産部	森林管理課	22	「いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2011」(案)に関する意見募集について	H23.1.12~H23.1.25 (H23.2.18)
土木部	都市計画課	20	都市計画区域マスタープラン変更案について	H20.11.14~H20.11.28 (H21.1.16)
教育委員会	庶務課学校教育活性化推進室	22	「石川の教育振興基本計画(仮称)」中間まとめに関するご意見募集について	H22.10.6~H22.10.20 (H23.1.28)
議会事務局	企画調査課	22	石川県議会基本条例(案)に対する意見募集	H22.5.14~H22.5.27 (H22.6.28)

(10機関)

② 広報・広聴制度

広報及び広聴活動の総合的な計画及び調整を行う県民交流課広報広聴室(以下「広報広聴室」という。)では、県民からの広聴の場として、「県政モニター」、「ほっと石川 県民のつどい」、電子メールを活用した「いしかわ夢づくりE

メール」などを設け、県民から県政に対する意見、要望、提案等を聴き、これを行政施策に活かすこととしており、その実施状況及び寄せられた県民の意見等への対応状況について調査した。

また、今年度から創設された「県政インターネットモニター」についても監査対象とした。

その制度の内容は、表3のとおりである。

表3 広報広聴室が実施する広聴制度の内容

区 分	内 容	摘 要	
県 政 モ ニ タ ー	県政モニター会議	知事とモニターが県政重要施策について直接意見交換を行うもの	県政モニターの定員 110名
	県政モニターテーマ別意見交換会	県政の課題等から個別のテーマを選定し、モニターと担当部局が意見交換を行うもの	
	県政モニター（自由意見）	県政モニターを対象に県の施策等に関する自由意見を求めるもの	H20で終了
	県政テーマ通信（アンケート調査）	県政モニターを対象にテーマを設定してアンケート調査を実施するもの	H21から実施
	県政インターネットモニター（アンケート調査）	県政インターネットモニターを対象に県の施策等に関して、インターネットを利用してアンケート調査を実施するもの	H23から実施 県政インターネットモニターの定員 500名程度
ほっと石川 県民のつどい	知事と県民が県政重要施策等について直接意見交換を行うもの		
いしかわ夢づくりEメール	県政に対する前向きで建設的な意見、提言等をEメールで募集するもの		

③ 県民参加・利活用型事業

（本庁）

平成22年度において、本庁の24機関で実施されていた54件の県民参加・利活用型事業（平成23年度において継続して実施されるものに限る。参加延べ人数は、82,544人）について、県民ニーズ把握や施策への対応状況について調査した。

また、このうち、事業内容等を考慮し、部局に偏りがないよう15機関21件の事業を任意抽出し、詳細調査を実施した。（表4）

表4 本庁における県民参加・利活用型事業の件数及び参加人数（平成22年度）

部局・課名	平成22年度実施事業のうち平成23年度において継続して実施されるもの		左記のうちの詳細調査対象	
	事業数 (件)	参加延べ人数 (人)	事業数 (件)	参加延べ人数 (人)
総務部				
危機管理監室	5	1,018	2	389
企画振興部				
県民文化局	16	33,302	5	4,202
県民交流課	3	3,828		
男女共同参画課	3	8,246	2	400
県民生活課	10	21,228	3	3,802
健康福祉部	14	9,514	4	2,121
障害保健福祉課	3	5,459		
医療対策課	3	1,243		
健康推進課	1	769	1	769
薬事衛生課	1	69	1	69
少子化対策監室	6	1,974	2	1,283
環境部	2	10,218	2	10,218
水環境創造課	1	4,000	1	4,000
自然環境課	1	6,218	1	6,218
商工労働部	2	478	2	478
産業政策課	1	257	1	257
労働企画課	1	221	1	221
観光交流局	5	1,782	2	262
交流政策課	1	117		
観光推進課	2	1,403		
国際交流課	2	262	2	262
農林水産部	2	370	1	223
農業政策課	1	147		
森林管理課	1	223	1	223
競馬事業局				
土木部	2	90	1	44
建築住宅課	1	44	1	44
港湾課	1	46		
教育委員会	5	25,592	2	7,023
学校指導課	2	723	1	546
生涯学習課	1	6,477	1	6,477
スポーツ健康課	2	18,392		
警察本部	1	180		
交通企画課	1	180		
計	54 (24機関)	82,544	21 (15機関)	24,960

(注) 事業数は、外部委託に係る事業を含む。

(出先機関・公の施設等)

出先機関や、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設けられた公の施設等については、平成22年度において40施設で実施されていた101件の県民参加・利活用型事業（平成23年度において継続して実施されるものに限る。参加延べ人数は、162,945人）について、県民ニーズの把握や施策への対応状況について調査するとともに、施設利用者に対するニーズの把握状況についても調査した。

また、公の施設等のうち、教育文化関係施設の18施設においては、全事業の半数を超える66件の県民参加・利活用型事業が実施され、参加延べ人数も

118,059人と全事業参加者の大半（72.5%）を占めていたことから、事業内容等を考慮し、半数にあたる33事業（参加延べ人数は、61,353人）、15施設を任意抽出し、詳細調査を実施した。（表5）

表5 出先機関・公の施設等の県民参加・利活用型事業の件数及び参加人数（平成22年度）

施設名	平成22年度実施事業のうち平成23年度において継続して実施されるもの		左記のうちの詳細調査対象	
	事業数 (件)	参加延べ人数 (人)	事業数 (件)	参加延べ人数 (人)
〈教育文化関係施設〉				
石川四高記念文化交流館	3	689	2	604
石川県立能楽堂	2	1,272	2	1,272
石川県立白山ろく民俗資料館	5	102	3	75
のと海洋ふれあいセンター	1	377	1	377
石川県ふれあい昆虫館	3	2,006	3	2,006
いしかわ動物園	4	891	4	891
石川県立伝統産業工芸館	1	131	1	131
石川県海洋漁業科学館	1	1,882	1	1,882
石川県立図書館	5	1,342	3	1,021
石川県立生涯学習センター	12	2,736	3	1,091
石川県立自然史資料館	6	2,683	3	2,476
石川県埋蔵文化財センター	7	13,257	3	9,353
いしかわ子ども交流センター	4	67,954	2	25,707
いしかわ子ども交流センター小松館	1	8,927	1	8,927
いしかわ子ども交流センター七尾館	1	5,540	1	5,540
石川県立美術館	2	788		
石川県立歴史博物館	3	544		
石川県国際交流センター	5	6,938		
計(18施設)	66	118,059	33	61,353
〈公園等施設〉				
大野湊緑地公園	1	110		
健民海浜公園(プールイベント)	1	27,605		
奥卯辰山健民公園	1	3,000		
犀川緑地	2	606		
北部公園	1	1,800		
能登歴史公園	1	60		
白山ろくテーマパーク	3	634		
石川県森林公園	1	963		
健康の森	1	199		
県民の森	1	212		
計(10施設)	13	35,189		
〈技能養成施設〉				
石川県立九谷焼技術研修所	1	14		
石川県立山中漆器産業技術センター	1	52		
計(2施設)	2	66		
〈主として相談・調査等を行う施設〉				
リハビリテーションセンター	3	2,481		
石川県こころの健康センター	2	182		
石川県発達障害支援センター	1	149		
石川県消費生活支援センター	4	1,399		
計(4施設)	10	4,211		
〈病院〉				
石川県立中央病院	1	152		
計(1施設)	1	152		
〈上記以外の出先機関〉				
石川中央保健福祉センター	1	30		
石川県白山自然保護センター	1	1,931		
石川県農業総合研究センター	1	2,000		
石川県林業試験場	5	195		
石川県金沢城・兼六園管理事務所	1	1,112		
計(5施設)	9	5,268		
合計	101 (40施設)	162,945	33 (15施設)	61,353

詳細調査の実施機関は、当該15施設を所管している1室5課、6出先機関である。(表6)

④ 教育文化関係施設の環境整備

上記③で選定した教育文化関係施設15施設においては、県民サービス向上のための環境整備の状況についても詳細調査を実施した。

なお、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者等に施設の管理を委託しているものについては、同法第199条第7項の規定に基づき、当該施設の管理委託者においても詳細調査を実施した。

表6 教育文化関係施設の詳細調査実施機関

	部 局	施設の名称	調査実施機関	地方自治法第199条第7項の規定に基づく調査先
1	県民文化局	石川四高記念文化交流館 ※	同 左	
2	〃	石川県立能楽堂 ※	〃	
3	〃	石川県立白山ろく民俗資料館※	〃	
4	健康福祉部	いしかわ子ども交流センター	少子化対策監室	管理委託者：(財) いしかわ子育て支援財団
5	〃	いしかわ子ども交流センター小松館	〃	〃
6	〃	いしかわ子ども交流センター七尾館	〃	〃
7	環 境 部	のと海洋ふれあいセンター	自然環境課	指定管理者：(財) 石川県県民ふれあい公社
8	商工労働部	石川県立伝統産業工芸館	経営支援課	指定管理者：ナカダ・クラブプロジェクト
9	観光交流局	いしかわ動物園	交流政策課	指定管理者：(財) 石川県県民ふれあい公社
10	〃	石川県ふれあい昆虫館	〃	〃
11	農林水産部	石川県海洋漁業科学館 ※	水産総合センター	
12	教育委員会	石川県立図書館 ※	同 左	
13	〃	石川県立生涯学習センター ※	〃	
14	〃	石川県立自然史資料館	生涯学習課	指定管理者：NPO法人石川県自然史センター
15	〃	石川県埋蔵文化財センター	文化財課	指定管理者：(財) 石川県埋蔵文化財センター

詳細調査実施機関：12機関（1室5課、6出先機関）【指定管理者等5機関】

(注) ※は、県の出先機関を示す。

第4 監査対象機関における県民ニーズの把握と対応状況

1 パブリックコメントについて

平成18年度から22年度までの5年間において、基本構想等は、61の機関で76件策定されており、このうち、パブリックコメントは、48の機関で60件（78.9%）実施されていた。（P4 表1）

パブリックコメントが実施されていなかった16件のうち、アンケート調査により県民の意見の把握が行われていたものが4件、緊急を要する等のため、関係市町や団体を通じて意見等の把握が行われていたものが1件あった。

その他の11件については、関係市町で行ったパブリックコメントや地元説明会を通じて汲み取った県民のニーズを踏まえ、関係市町と連絡調整のうえ策定しているものが4件、有識者で構成されている審議会等の検討に委ねていたものが7件であった。

詳細調査を実施した10機関及びその実施状況は、付表1（P38）のとおりであるが、主な内容は、以下のとおりであった。

（1）県民の意見の募集方法及び募集期間について

県民の意見の募集方法については、パブリックコメント指針の第5において、「ホームページへの掲載、窓口における閲覧・配布、県が発行する広報誌等への掲載、報道機関への情報提供及びその他実施機関が必要と認める方法を活用し、積極的に周知を図るものとする。」と規定されているが、一部の機関において、「広報いしかわ」などの広報誌等への掲載や報道機関への情報提供がなされていないものが見られた。（表7）

表7 パブリックコメント実施案件に係る県民の意見募集方法

詳細調査を実施した 10件の案件に係る 県民の意見募集方法	募 集 方 法				
	ホームページ 掲載	窓口における 閲覧・配布	広報いしかわ 等掲載	報道機関への 情報提供	その他 (市町での閲覧等)
	10件 (100%)	10件 (100%)	5件 (50%)	8件 (80%)	4件 (40%)

なお、県民の意見の募集期間については、パブリックコメント指針の第6において、「2週間以上」と定められているが、詳細調査を実施した10件の案件全てにおいて、適正な期間が確保されていた。

（2）県民の意見についての検討期間について

詳細調査を実施した10件のパブリックコメントに係る県民の意見の募集終了の日から基本構想等の策定までの期間は、平均日数が52日、最長186日、最短6日となっていた。

(3) 県民から提出された意見の対応状況等について

詳細調査を実施した10件のパブリックコメントに提出された県民の意見の総数は、568件で、うち基本構想等への反映は、42件(7.4%)で、個別施策の要望・提案等で今後の参考とするものが192件(33.8%)となっていた。

また、既に、基本構想等に盛り込まれていたもの又は実施済みであったものが、209件(36.8%)、施策への対応に慣じみ難いものが125件(22.0%)となっていた。(表8)

表8 パブリックコメントに提出された県民の意見の基本構想等への対応状況等

詳細調査を実施したパブリックコメントに提出された県民の意見の総数	左記の内訳				
	基本構想等へ反映したもの	個別施策の要望・提案等で今後の参考とするもの	既に基本構想等に盛り込まれていたもの・実施済みであったもの	施策への対応に慣じみ難いもの	
568件 (100%)	42件 (7.4%)	192件 (33.8%)	209件 (36.8%)	制度的・性質的に困難・効果等に検討を要するもの	23件 (4.0%)
				主義主張等案件の趣旨にそぐわないもの	85件 (15.0%)
				その他(所管事項以外、基本構想等に直接関係のないもの等)	17件 (3.0%)
				計	125件 (22.0%)

(4) 基本構想等の策定及び県民の意見に対する考え方の公表までに要した日数について

パブリックコメント指針の第8第2項において、「実施機関は、構想等を策定したときは、公表する。併せて、提出された意見の概要とこれに対する考え方を公表するものとする。」と規定されており、基本構想等の策定の公表と提出された県民の意見に対する考え方の公表を同時に行うこととされているが、2機関において基本構想等が策定される前に県民の意見に対する考え方の公表を行った事例が見られた。また、県民の意見の募集終了から基本構想等の策定までに要した平均日数は52日、県民の意見に対する考え方の公表までに要した平均日数は45日となっていた。(表9)

表9 県民の意見募集終了から基本構想等の策定及び県民の意見に対する考え方の公表までに要した日数

		県民の意見募集終了から基本構想等の策定までに要した日数	県民の意見募集終了から県民の意見に対する考え方の公表までに要した日数
詳細調査実施案件10件	平均	52日	45日
	最長	186日	100日
	最短	6日	7日

(参考)

石川県県民意見募集制度(パブリックコメント)指針

平成16年4月1日策定

第1 目的

この指針は、県民意見募集制度(以下「パブリックコメント」という。)の実施に関し必要な事項を定めることにより、県民の県政への積極的かつ幅広い参画の機会を確保するとともに、県政運営の公正の確保及び透明性の向上を図り、もって県民との協働による県政の推進に資することを目的とする。

第2 定義

- 1 この指針において「パブリックコメント」とは、県の政策等の立案段階において、その立案に係る趣旨、内容等を公表し、県民等から意見を募集し、提出された意見を考慮して政策等の立案を行うとともに、意見に対する県の考え方を公表する一連の手続をいう。
- 2 この指針において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会、警察本部長、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会、地方労働委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、収用委員会をいう。

第3 対象

パブリックコメントの対象は、次に掲げるもののうち、県民生活に広く関わるものであって、事前に県民の意見を求める必要性の高いものとする。ただし、迅速性又は緊急性を要するもの、軽微なもの及び公共安全に支障が生じると認められるもの等は除くことができる。

- (1) 県の基本構想の策定又は改定
- (2) 県民に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例(地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。)の制定又は改廃に係る案の策定
- (3) その他実施機関が必要と認めるもの

第4 公表時期及び公表資料

- 1 実施機関は、この制度の対象となる基本構想、条例等(以下「構想等」という。)について、意思決定を行う前の適切な時期に、構想等の案を公表するものとする。
- 2 実施機関は、前項の規定により構想等の案を公表するときは、併せて次に掲げる関係資料を公表するよう努めるものとする。
 - (1) 構想等の案を作成した趣旨、目的及び背景
 - (2) 構想等の案の概要
 - (3) 構想等の案に関連する次の資料
 - ア 根拠法令
 - イ 構想等の策定又は改定にあたっては、上位構想の概要
 - ウ その他必要な資料

第5 公表方法

実施機関は、次に掲げる公表方法を活用し、積極的に周知を図るものとする。

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 窓口における閲覧、配布
- (3) 県が発行する広報誌等への掲載
- (4) 報道機関への情報提供
- (5) その他実施機関が必要と認める方法

第6 意見等の募集期間

実施機関は、県民等が意見を提出するために必要と判断される時間を勘案し、2週間以上の募集期間を定め、構想等の案の公表時に明示するものとする。

第7 意見等の提出方法

- 1 実施機関は、意見の提出方法として郵便、ファクシミリ、電子メール又はホームページ等の手段によることとし、構想等の案の公表時に明示するものとする。
- 2 実施機関は、原則として、意見を提出する者に対し、氏名、名称その他の属性の明記を求めるものとする。
なお、当該属性に関する情報を公表する場合には、構想等の案の公表時に明示しなければならない。

第8 意見等の取扱い

- 1 実施機関は、提出された意見を考慮して構想等の策定に努めるものとする。
- 2 実施機関は、構想等を策定したときは、公表する。併せて、提出された意見の概要とこれに対する考え方を公表するものとする。ただし、当該意見に石川県情報公開条例(平成12年石川県条例第46号)第7条に規定する非公開情報が含まれている場合は、当該意見の全部または一部を公表しないものとする。
- 3 前項の規定による公表については、第5の規定を準用する。

第9 他制度との調整

附属機関等が、この指針の規定に準じた手続を経て策定した報告又は答申に基づき実施機関が構想等を立案する場合、及び構想等の立案に関し公聴会討議、事前の告示等の手続が法令等で定められている場合は、この指針の目的に適うものとみなして、この指針の規定は適用しない。

第10 一覧表の作成

- 1 知事は、県民の利便に資するため、パブリックコメントを行っている対象の一覧表を作成し、行政情報サービスセンター及び各行政相談窓口において閲覧に供するとともに、県のホームページに掲載するものとする。
- 2 前項の一覧表には、次に掲げる事項を記載するものとする。
 - (1) 構想等の名称
 - (2) 意見の募集期間
 - (3) 問い合わせ先

第11 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の施行に関し必要な事項は、別に定める。

2 広報・広聴制度について

平成18年度から22年度までの5年間で、広報広聴室が実施する「県政モニター」、「ほっと石川 県民のつどい」及び「いしかわ夢づくりEメール」について調査するとともに、各部局に対しても、平成20年度から22年度までの3年間における県民から寄せられた意見に対する施策への対応状況を調査した。

その実施状況は、次のとおりである。

なお、これらの広聴制度において寄せられる県民の意見は、広く県政全般にわたる自由な意見であり、また、実態として、広報的な要素も持つものであるため、その内容も、要望や感想的なもの、応援メッセージ的なもの、主義主張にかかるもの、県政のみならず国政や市町等の施策に関するものなど多種多様であった。

(1) 県政モニターの活用状況

広報広聴室では、県政を共に考えるパートナーとして、「県政モニター」を設置している。県政モニターは、平成23年12月末日現在、110人（市町長推薦80人、一般公募30人）が委嘱されており、県政モニター会議や県政モニターテーマ別意見交換会への参加、県政テーマ通信（アンケート調査）の回答等を行っている。

① 県政モニター会議

平成18年度から22年度までにおいて、県政モニター会議は、4回開催され、延べ28人の方々が発言し、意見交換が行われていた。

② 県政テーマ別意見交換会

県政テーマ別意見交換会については、毎年度、2～3テーマを設けて、金沢、加賀及び能登の各地区ごとに開催されており、延べ418人の方々が参加され、施策を展開するうえで参考となる意見交換がなされた。

③ 県政モニター（自由意見）

平成18年度から20年度までの3年間において、随時、397件の意見が寄せられ、広報広聴室を通じ、それぞれ、各担当部局から回答されていた。

なお、県政モニターからの自由意見募集は、平成20年度で終了し、21年度から、テーマを設けてアンケート調査を行う県政テーマ通信に移行した。

④ 県政テーマ通信（アンケート調査）

平成21年度から県政モニターを対象として、アンケート調査を実施しており、平成21年度及び22年度において、5テーマについて、延べ489人（対象者545人・回答率89.7%）の方々から回答を得ており、施策を展開するうえで役立てられた。さらに、平成23年度、新たに「県政インターネットモニター制度」を創設し、応募のあった411人を登録して、インターネットを活用したアンケー

ト調査が行われた。今年度は、12月末日までに7テーマについて実施され、県政モニター延べ663人に加え、県政インターネットモニター延べ2,285人、併せて延べ2,948人（県政モニター対象者延べ770人・回答率86.1%、県政インターネットモニター対象者延べ2,858人・回答率80.0%）の方々から回答を得ていた。（表10）

表10 県政テーマ通信（アンケート調査）の実施状況

年度	テーマ	モニター区分	対象者数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
H21	地球温暖化対策について	県政モニター	109	95	87.2
		県政インターネットモニター	109	99	90.8
		食品ロスの削減について	109	100	91.7
		計	327	294	89.9
H22	白山スーパー林道について	県政モニター	109	97	89.0
		県政インターネットモニター	109	98	89.9
		計	218	195	89.4
H23	石川県ホームページについて	県政モニター	110	95	86.4
		県政インターネットモニター	411	345	83.9
		小計	521	440	84.5
	イノシシ肉の利活用について	県政モニター	110	93	84.5
		県政インターネットモニター	411	334	81.3
		小計	521	427	82.0
	住宅の耐震化促進について	県政モニター	110	98	89.1
		県政インターネットモニター	411	322	78.3
		小計	521	420	80.6
	食肉の生食を原因とする食中毒の危険性について	県政モニター	110	92	83.6
		県政インターネットモニター	407	336	82.6
		小計	517	428	82.8
	家庭での省エネ・節電の取り組みについて	県政モニター	110	95	86.4
		県政インターネットモニター	406	302	74.4
		小計	516	397	76.9
	若者の就職について	県政モニター	110	95	86.4
		県政インターネットモニター	406	321	79.1
		小計	516	416	80.6
	日常の買い物について	県政モニター	110	95	86.4
		県政インターネットモニター	406	325	80.0
		小計	516	420	81.4
	計	県政モニター	770	663	86.1
		県政インターネットモニター	2,858	2,285	80.0
		計	3,628	2,948	81.3
合計			4,173	3,437	82.4

(2) 「ほっと石川 県民のつどい」開催状況等

「ほっと石川 県民のつどい」は、県民の方々と知事や県の担当部局が県政の重要なテーマについて、直接、意見交換をする場となっており、平成18年度から22年

度までにおいては、毎年度、1回、開催しており、延べ41人の方々と県政の様々な分野について、施策に役立つ意見交換がなされた。

(3) 「いしかわ夢づくりEメール」に寄せられた県民の意見等への対応状況

県民の方々から、よりよい石川づくりへの提案等を募集する場として、平成18年度、ホームページ上に「いしかわ夢づくりEメール」を開設し、多数の提言等が寄せられた。

このうち、平成20年度から22年度までにおいては、延べ515人（回答件数ベースで593件）からの意見等が寄せられ、広報広聴室を通じて、内容等に応じ、各担当部局から回答がなされた。

部局別の意見、提案等の件数は、表11のとおりである。

なお、匿名による意見や県の施策に直接関係しない意見であるため回答することができないものが346件（58.3%）あった。

表11 「いしかわ夢づくりEメール」に寄せられた県民の意見等に係る該当部局別内訳

(単位：件)

	H20	H21	H22	計	割合
総務部	12	14	26	52	8.8%
危機管理監室	1	0	30	31	5.2%
企画振興部	13	28	14	55	9.3%
県民文化局	12	10	17	39	6.6%
健康福祉部	19	19	21	59	9.9%
環境部	4	10	15	29	4.9%
商工労働部	7	4	6	17	2.9%
観光交流局	11	12	9	32	5.4%
農林水産部	4	2	8	14	2.3%
競馬事業局	0	0	4	4	0.7%
土木部	30	34	23	87	14.7%
企業局	3	4	0	7	1.2%
教育委員会	16	14	12	42	7.1%
議会事務局	1	3	2	6	1.0%
警察本部	9	4	5	18	3.0%
該当部局なし	45	28	28	101	17.0%
計	187	186	220	593	100%
うち匿名等	109	92	145	346	58.3%

(注) 県の施策と直接関わりのない意見等であっても、関係すると思われる部局に提供されているが、明らかに県政に関係のないものは、「該当部局なし」とした。

3 県民参加・利活用型事業について

(本庁)

概要調査では、各部局等における施策に対する県民ニーズの把握方法及び県民参加・利活用型事業の実施状況について調査した。

本庁では、県民ニーズの把握は、主にアンケート調査により行われており、平成22年度の実施機関数は、15機関となっていた。(表12)

また、一部であるが、Eメールによる把握も行われていた。

表12 本庁におけるアンケート実施機関数(平成22年度)

区 分	アンケート実施機関	摘 要	
知事部局	総務部	0	
	危機管理監室	1	危機対策課
	企画振興部	1	空港企画課
	県民文化局	3	県民交流課、男女共同参画課、県民生活課
	健康福祉部	3	健康推進課、薬事衛生課、少子化対策監室
	環境部	1	水環境創造課
	商工労働部	1	労働企画課
	観光交流局	0	
	農林水産部	2	農業政策課、森林管理課
	競馬事業局	1	競馬総務課
	土木部	1	建築住宅課
	出納室	0	
	小計	14	
	議会事務局	0	
教育委員会	1	学校指導課	
警察本部	0		
計	15		

アンケート調査の実施件数は、表13のとおりであり、平成18年度は10件、22年度は25件で、5年間で2.5倍となっていた。

また、平成22年度において、県民参加・利活用型事業は、48件(外部委託に係る事業を除く。)実施されており、15件(31.3%)の事業について、アンケート調査が実施されていた。

アンケート調査の実施時期は、計画策定等に資するものは企画立案時、県民参加・利活用型事業については事業実施後となっていた。

表13 本庁における県民ニーズ把握のためのアンケート調査件数

(単位：件)

区 分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	計		
知	総 務 部	アンケート調査件数	0	0	0	0	0		
		うち県民参加型事業に係るもの	0	0	0	0	0		
		県民参加型事業実施件数	0	0	0	0	0		
知	危機管理監室	アンケート調査件数	1	1	1	1	5		
		うち県民参加型事業に係るもの	1	1	1	1	5		
		県民参加型事業実施件数	1	1	3	4	14		
知	企画振興部	アンケート調査件数	3	0	2	0	7		
		うち県民参加型事業に係るもの	0	0	0	0	0		
		県民参加型事業実施件数	0	0	0	0	0		
知	県民文化局	アンケート調査件数	3	5	8	9	33		
		うち県民参加型事業に係るもの	3	5	8	9	33		
		県民参加型事業実施件数	10	11	14	16	67		
事	健康福祉部	アンケート調査件数	1	3	2	1	10		
		うち県民参加型事業に係るもの	1	2	1	1	7		
		県民参加型事業実施件数	7	7	11	10	47		
事	環境部	アンケート調査件数	1	1	1	1	5		
		うち県民参加型事業に係るもの	1	1	1	1	5		
		県民参加型事業実施件数	2	2	2	2	10		
部	商工労働部	アンケート調査件数	0	1	1	1	4		
		うち県民参加型事業に係るもの	0	1	1	1	4		
		県民参加型事業実施件数	1	1	1	1	5		
局	観光交流局	アンケート調査件数	0	0	0	0	0		
		うち県民参加型事業に係るもの	0	0	0	0	0		
		県民参加型事業実施件数	0	0	1	2	7		
局	農林水産部	アンケート調査件数	0	0	0	1	3		
		うち県民参加型事業に係るもの	0	0	0	0	0		
		県民参加型事業実施件数	0	0	0	0	1		
局	競馬事業局	アンケート調査件数	0	1	2	3	10		
		うち県民参加型事業に係るもの	0	0	0	0	0		
		県民参加型事業実施件数	0	0	0	0	0		
局	土木部	アンケート調査件数	1	1	1	1	6		
		うち県民参加型事業に係るもの	1	1	1	1	5		
		県民参加型事業実施件数	2	2	2	2	10		
局	出納室	アンケート調査件数	0	0	0	0	0		
		アンケート調査件数	10	13	18	18	24	83	
		うち県民参加型事業に係るもの	7	11	13	14	14	59	
局	小計	県民参加型事業実施件数	23	24	34	37	43	161	
		議会事務局	アンケート調査件数	0	0	0	0	0	
			教育委員会	アンケート調査件数	0	0	0	0	1
うち県民参加型事業に係るもの	0			0	0	0	1	1	
県民参加型事業実施件数	4	4		3	3	4	18		
局	警察本部	アンケート調査件数	0	0	1	0	0	1	
		うち県民参加型事業に係るもの	0	0	0	0	0	0	
		県民参加型事業実施件数	1	1	1	1	1	5	
局	行政委員会等	アンケート調査件数	0	0	0	0	0		
		計	アンケート調査件数	10	13	19	18	25	85
			うち県民参加型事業に係るもの	7	11	13	14	15	60
県民参加型事業実施件数	28		29	38	41	48	184		

(注) 県民参加型事業実施件数は、直接執行に係る件数であり、外部委託に係る事業は含まれていない。

県民参加・利活用型事業については、15機関21件（小事業名のものを含めると26件）の事業について、詳細調査を実施した。

当該事業の実施状況は、付表2（P40）のとおりである。

また、詳細調査を実施した県民参加・利活用型事業に係る平成22年度の県民ニーズの調査等の実施状況については、表14のとおりである。

県民ニーズの調査等については、アンケート調査によるものが19件（73.1%）、参加者等から意見等を直接聴き取りしたものが2件（7.7%）、合計21件（80.8%）の事業で実施されていたが、5件の事業については、実施されていなかった。

アンケートの回収率は、75%以上が11件（57.9%）、50%以上75%未満が5件（26.3%）、25%以上50%未満が1件（5.3%）、25%未満が2件（10.5%）となっていた。

県民ニーズの調査等で把握した結果を組織内で共有化する取り組みについては、県民ニーズ調査が実施されていた21件の事業のうち、関係者間で供覧処理されていたものが19件（90.5%）、供覧がなされていないものが2件となっていた。

定員に対する参加率については、75%以上が11件（42.3%）、50%以上75%未満が2件（7.7%）、25%以上50%未満が3件（11.5%）、25%未満が10件（38.5%）となっていた。

参加者数や満足度等に係る目標設定については、設定されていたものが16件（61.5%）、設定されていなかったものが10件（38.5%）となっていた。

表14 本庁における平成22年度の県民参加・利活用型事業に係る県民ニーズ調査等の状況（詳細調査：15機関）

（単位：件）

県民ニーズ調査等の実施状況	実 施		未実施		計
	アンケート調査	直接聴き取り			
	19 (73.1%)	2 (7.7%)	5 (19.2%)		26 (100%)
	21(80.8%)				
アンケート回収率	75%以上	50%～75%未満	25%～50%未満	25%未満	計
	11 (57.9%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	2 (10.5%)	19 (100%)
県民ニーズに係る意見等の組織内共有化	有 り		無 し		計
	19 (90.5%)		2 (9.5%)		21 (100%)
定員に対する参加率	75%以上	50%～75%未満	25%～50%未満	25%未満	計
	11 (42.3%)	2 (7.7%)	3 (11.5%)	10 (38.5%)	26 (100%)
目標設定	有 り		無 し		計
	16 (61.5%)		10 (38.5%)		26 (100%)

アンケート調査等により把握された県民ニーズについては、対応可能なものについては、その後の事業実施時に活かされていた。

事業の周知方法については、チラシや「広報いしかわ」などによる新聞紙面への掲載、テレビ・ラジオの活用、報道機関への資料提供等、各種広報手段を用いていたが、上記のとおり、定員に対する参加率が50%未満のものが26件の事業のうち13件（50%）に見られた。

このほか、事業に係る費用対効果の観点から見ると、平成18年度から22年度までの5年間で、利用者が少なかったことなどから、一人当たりの費用が2万円を超えるものも見られた。

（出先機関・公の施設等）

出先機関及び公の施設等における利用者ニーズの把握は、主にアンケート調査及び意見募集箱の設置により行われており、平成22年度のアンケート調査の実施及び意見募集箱設置状況は、表15のとおりである。

県民参加・利活用型事業を行っている施設は35施設あり、このうち、当該事業に係るアンケート調査を実施している施設は8施設であった。また、入館者など施設利用者に対するアンケートは59施設で行っており、意見募集箱は17施設で設置されていた。

また、県民参加・利活用型事業及び施設利用者に係るアンケート調査並びに意見募集箱設置のいずれも行っていないとする施設は、27施設あった。

アンケート調査及び意見募集箱の設置が行われていた施設の内訳は、付表3（P46）のとおりである。

なお、県民から直接要望や苦情等が寄せられていた施設も見られた。

表15 公の施設等における平成22年度のアンケート調査の実施及び意見募集箱設置の状況

(単位：件)

施設の種類	施設数 A	県民参加・利活用型事業に係るアンケート実施施設		施設利用者アンケート実施施設		意見募集箱設置施設	
		施設数 B	割合 B/Aの()	施設数 C	割合 C/A	施設数 D	割合 D/A
教育文化関係施設	20 (18)	4	22.2%	15	75.0%	7	35.0%
スポーツ施設	12 (0)	—	—	12	100%	3	25.0%
公園等施設	40 (10)	0	0%	23	57.5%	1	2.5%
都市公園	18 (7)	0	0%	13	72.2%	1	5.6%
自然公園	17 (0)	—	—	6	35.3%	0	0%
その他	5 (3)	0	0%	4	80.0%	0	0%
産業振興施設	5 (0)	—	—	1	20.0%	1	20.0%
技能養成施設	5 (2)	2	100%	1	20.0%	0	0%
研修宿泊施設	6 (0)	—	—	5	83.3%	2	33.3%
医療機関	2 (1)	0	0%	1	50.0%	1	50.0%
主として相談・調査等を行う施設	5 (4)	2	50.0%	0	0%	2	40.0%
その他	1 (0)	—	—	1	100%	0	0%
計	96 (35)	8	22.9%	59	61.5%	17	17.7%

(注) 1 上記には、公の施設のうち、学校、県営住宅、下水道施設、教育センター及び金沢城調査研究所は、含まれていない。

2 施設数括弧書きの数字は、県民参加・利活用型事業を実施している施設の数

(参考) このほか、出先機関では、南加賀保健福祉センター、石川中央保健福祉センター、能登中部保健福祉センター及び能登北部保健福祉センターの4機関がアンケート調査を実施している。

また、県民参加・利活用型事業に係るアンケート調査及び施設の管理運営に係るアンケート調査の実施件数については、表16のとおりであり、平成18年度は19件、平成22年度は88件となっており、この5年間で、約4.6倍となっていた。

このうち、平成22年度において、県民参加・利活用型事業は、101件実施されており、24件（23.8%）の事業について、アンケート調査が実施されていた。

表16 出先機関・公の施設等におけるアンケート調査実施件数

(単位：件)

区 分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	計	
知 事 部 局	総務部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	0	0	0	0	0	0
		(県民参加型事業実施件数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		施設の管理運営に係るアンケート	0	0	0	0	0	0
	企画振興部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	0	0	0	0	0	0
		(県民参加型事業実施件数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		施設の管理運営に係るアンケート	0	0	0	0	1	1
	県民文化局 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	2	2	2	4	2	12
		(県民参加型事業実施件数)	(10)	(10)	(17)	(20)	(19)	(76)
		施設の管理運営に係るアンケート	2	2	3	5	6	18
	健康福祉部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	2	2	2	2	2	10
		(県民参加型事業実施件数)	(11)	(10)	(12)	(12)	(14)	(59)
		施設の管理運営に係るアンケート	0	1	1	1	6	9
	環境部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	2	2	2	2	2	10
		(県民参加型事業実施件数)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(10)
		施設の管理運営に係るアンケート	0	7	7	7	7	28
	商工労働部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	1	1	2	2	2	8
		(県民参加型事業実施件数)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(13)
		施設の管理運営に係るアンケート	0	0	0	1	2	3
観光交流局 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	1	0	1	1	1	4	
	(県民参加型事業実施件数)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(75)	
	施設の管理運営に係るアンケート	0	1	5	7	7	20	
農林水産部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	0	0	0	0	0	0	
	(県民参加型事業実施件数)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(35)	
	施設の管理運営に係るアンケート	0	0	1	1	2	4	
土木部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	0	0	0	0	0	0	
	(県民参加型事業実施件数)	(9)	(10)	(8)	(9)	(11)	(47)	
	施設の管理運営に係るアンケート	4	5	12	15	15	51	
小計	県民参加型事業に係るアンケート	8	7	9	11	9	44	
	(県民参加型事業実施件数)	(56)	(56)	(64)	(68)	(71)	(315)	
	施設の管理運営に係るアンケート	6	16	29	37	46	134	
教育委員会 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	4	4	5	4	15	32	
	(県民参加型事業実施件数)	(18)	(21)	(28)	(27)	(30)	(124)	
	施設の管理運営に係るアンケート	1	0	14	15	17	47	
警察本部 (出先機関等)	県民参加型事業に係るアンケート	0	0	0	0	0	0	
	(県民参加型事業実施件数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	施設の管理運営に係るアンケート	0	0	1	1	1	3	
計	県民参加型事業に係るアンケート	12	11	14	15	24	76	
	(県民参加型事業実施件数)	(74)	(77)	(92)	(95)	(101)	(439)	
	施設の管理運営に係るアンケート	7	16	44	53	64	184	
合計		19	27	58	68	88	260	

さらに、詳細調査を実施した教育文化関係施設（15施設）における県民参加・利活用型事業（33件（小事業名のものを含めると42件））に係る平成22年度の県民ニーズ調査等については、表17のとおりである。

なお、当該事業の実施状況は、付表4（P48）のとおりである。

県民ニーズ調査等については、アンケート調査によるものが13件（30.9%）、直接聞き取りを行ったものが6件（14.3%）で、合計で19件（45.2%）の事業において実施されていたが、23件（54.8%）の事業については、実施されていなかった。

アンケートの回収率については、アンケート調査が実施されていた13件の事業のうち、75%以上が6件（46.1%）、50%以上75%未満が2件（15.4%）、25%以上50%未満が3件（23.1%）、25%未満が2件（15.4%）となっていた。

県民ニーズの調査等で把握した結果を組織内で共有化する取り組みについては、県民ニーズ調査が実施されていた19件の事業のうち、関係者間で供覧処理されていたものが15件（78.9%）、供覧がなされていないものが4件となっていた。

定員に対する参加率については、75%以上が20件（47.6%）、50%以上75%未満が5件（11.9%）、25%以上50%未満が5件（11.9%）、25%未満が12件（28.6%）となっていた。

参加者数や満足度等に係る目標設定については、設定されていたものが20件（47.6%）、設定されていなかったものが22件（52.4%）となっていた。

表17 教育文化関係施設における平成22年度の県民参加・利活用型事業に係る
県民ニーズ調査等の状況（詳細調査：15施設）

県民ニーズ調査等の 実施状況	実 施		未実施		計
	アンケート調査	直接聞き取り			
	13 (30.9%)	6 (14.3%)	23 (54.8%)		42 (100%)
	19(45.2%)				
アンケート回収率	75%以上	50%～75%未満	25%～50%未満	25%未満	計
	6 (46.1%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	13 (100%)
県民ニーズに係る意見等の組織内共有化	有 り		無 し		計
	15 (78.9%)		4 (21.1%)		19 (100%)
定員に対する参加率	75%以上	50%～75%未満	25%～50%未満	25%未満	計
	20 (47.6%)	5 (11.9%)	5 (11.9%)	12 (28.6%)	42 (100%)
目標設定	有 り		無 し		計
	20 (47.6%)		22 (52.4%)		42 (100%)

アンケート調査等により把握された県民ニーズについては、対応可能なものについては、次回以降の事業実施時において活用されていた。

事業の周知方法については、チラシや「広報いしかわ」などによる新聞紙面への掲載、テレビ・ラジオの活用、報道機関への資料提供等、各種広報手段を用いてはいたが、上記のとおり、定員に対する参加率が50%未満のものが42件の事業のうち17件(40.5%)に見られた。

また、詳細調査を実施した教育文化関係施設における来館者を対象とした県民ニーズの把握状況は、表18のとおりである。

まず、利用者ニーズの把握を行い、県民のサービス向上に資することを目的として、意見募集箱又は意見記帳ノートを設置している施設は15施設中9施設(60%)であり、利用者アンケートを実施している施設は10施設(66.7%)であった。

また、2施設においては、意見募集箱又は意見記帳ノートの設置及び利用者アンケートのいずれも実施していなかった。

県民ニーズの組織内共有化については、意見募集箱やアンケート調査を実施している13施設のうち、集計及び供覧処理を行っていない2施設を除き、組織内で共有化がなされていた。

表18 県民サービス向上のための県民ニーズの把握状況
(平成23年3月31日現在)

施設名	県民ニーズの把握		
	意見募集箱又は意見記帳ノート	利用者アンケート	県民ニーズの組織内共有化
石川四高記念文化交流館	有	有	有
能楽堂	無	無	—
白山ろく民俗資料館	無	無	—
いしかわ子ども交流センター	有	有	無
いしかわ子ども交流センター小松館	有	無	有
いしかわ子ども交流センター七尾館	有	無	無
のと海洋ふれあいセンター	有	無	有
伝統産業工芸館	有	有	有
いしかわ動物園	有	有	有
ふれあい昆虫館	有	有	有
海洋漁業科学館	無	有	有
図書館	有	有	有
生涯学習センター	無	有	有
自然史資料館	無	有	有
石川県埋蔵文化財センター	無	有	有
計 15施設	有 9 無 6	有 10 無 5	有 11 無 2 把握なし 2
	いずれもなし 2		

4 教育文化関係施設における環境整備の状況について

県民参加・利活用型事業の詳細調査を実施した教育文化関係施設15施設について、県民サービス向上のための環境整備の状況についても詳細調査を実施した。

施設における安全防災対策等の状況は、表19のとおりである。

安全・防災対策としては、バリアフリー化については、各施設において概ね整備されていたが、耐震化については、昭和56年6月に導入された新耐震基準を満たさない施設が6施設あり、うち国指定の重要文化財等のため、耐震化が困難な施設が2施設、耐震化が予定されている施設が1施設で、残る3施設は、耐震化が未定という状況であった。

また、施設の案内表示等については、1施設において、施設展示案内プレートや樹木名プレートの劣化が進み、内容が分かりづらくなっていた。

表19 施設における安全防災対策等の状況（平成23年3月31日現在）

施設名	安全・防災対策		施設等案内表示
	バリアフリー化（駐車場、トイレ、スロープ等）	耐震化（耐震基準への対応）	
石川四高記念文化交流館	対応	未対応（耐震化困難）	適正
能楽堂	対応	一部未対応（舞台以外未対応）	適正
白山ろく民俗資料館	対応	未対応	適正
子ども交流センター	概ね対応 （2階へのスロープなし）	一部未対応（フレイルームのみ未対応、H24年度耐震化着手予定）	適正
子ども交流センター小松館	概ね対応 （2階へのスロープなし）	対応	適正
子ども交流センター七尾館	概ね対応 （2階へのスロープなし）	対応	適正
のと海洋ふれあいセンター	対応	対応	適正
伝統産業工芸館	対応	未対応（耐震化困難）	適正
いしかわ動物園	対応	対応	一部不備
ふれあい昆虫館	対応	対応	適正
海洋漁業科学館	対応	対応	適正
図書館	対応	一部未対応（昭和41年建築部分）	適正
生涯学習センター	対応	対応	適正
自然史資料館	対応	対応	適正
石川県埋蔵文化財センター	対応	対応	適正
15施設	対応15 (概ね対応含む)	対応 9 一部未対応 3 (うち耐震化予定あり1) 否 3 (うち耐震化困難2)	適正 14 一部不備 1

また、備品や建物等の管理等の環境整備面について、現地等で調査したところ、次の問題点が見られた。(表20)

表20 その他の環境整備（備品建物等）の問題点

施設名	問題点
白山ろく民俗資料館	展示室の光ディスクシステムが6年以上壊れたままとなっていた。

第5 監査の結果及び意見

監査の結果、改善を要する事項として、1機関に対し1件（教育文化関係施設に関するもの）の注意を行い、検討が望ましい事項として1機関に対し1件の意見を述べる。

また、対象機関を特定しない共通意見として、11件を併せて述べる。

具体的な内容は、次頁以下に着眼事項別に掲載している。

表21 部局別監査対象数（詳細調査）、指摘件数、注意件数及び意見件数

部局 指摘の内容等		個別指摘、注意及び意見												共通意見		
		総務部	危機管理監室	企画振興部	県民文化局	健康福祉部	環境部	商工労働部	観光交流局	農林水産部	土木部	教育委員会	議会事務局		計	
監査対象機関数		1	1	1	5 (3)	4 (3)	3 (1)	3 (1)	2 (2)	2 (1)	2	6 (4)	1	29 (15)		
うち指摘のある機関数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
うち注意のある機関数		-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)		
うち意見のある機関数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1		
指摘件数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
注意件数		-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)		
意見件数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	11	
着眼事項別内訳	パブリックコメントについて	指摘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		注意	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		意見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	4
	広報・広聴制度について	指摘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		注意	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		意見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	県民参加・利活用型事業について	指摘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		注意	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		意見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	教育文化関係施設における環境整備の状況について	指摘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		注意	-	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (1)	
		意見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

(注) 括弧の数字は、教育文化関係施設に係る数を表す。

1 パブリックコメントについて

(1) 監査結果の概要

パブリックコメントは、県が各種施策を推進するうえで必要となる基本構想等の策定に際し、県民の幅広い参画の機会を提供するとともに、県政運営の公平性や透明性の確保などを図るための制度であり、県民生活に広く関わるものについては、県民ニーズの把握や県民ニーズを踏まえたものになるよう配慮するためにも重要な意義を有している。

今回、詳細調査を実施した10件においても、提出された県民の意見について、施策に反映されたもののほか、個別施策の要望・提案等で今後の参考となったものや、既に施策化されていたものなどが多く、それぞれ内容に応じた対応が見られた。

また、パブリックコメントと併用してアンケート調査を実施したり、県政モニター制度を活用して県民の意見を求めているものもあった。

しかしながら、緊急を要するため、関係市町や団体を通じてニーズを把握していることから、パブリックコメントが実施されていないものが見られた。

また、県民の意見が比較的少ない案件も見られたが、この中には、県民の意見募集に際し、「広報いしかわ」等への掲載や報道機関への情報提供が行われていないものがあった。

さらに、県民の意見募集終了の日から比較的短期間のうちに基本構想等が策定されている案件が見られたが、県民の意見について、慎重かつ十分な検討を行う適切な期間の確保が求められるものが見られた。

このほか、パブリックコメント指針においては、基本構想等の策定の公表と県民の意見に対する考え方の公表を同時に行うよう規定されているが、2機関において、基本構想等の策定前に県民の意見に対する考え方を公表していた。

このうち、1つの機関にあっては、審議会で審議・検討等がなされ、その内容が確定した後に県民の意見に対する考え方の公表を行っており、「提出された意見を考慮して政策等の立案を行う。」というパブリックコメント指針の趣旨に沿っていると言えるものもあるが、もう1件は、提出のあった県民の意見について、審議会等における検討がなされる前に、その対応等の考え方を公表していたものである。

(2) 指摘、注意及び意見

- ア 指摘 なし
- イ 注意 なし

ウ 意見

① パブリックコメントの実施について

監査対象期間内に策定された基本構想等のうち、事前に県民の意見を求めるパブリックコメントが実施されていないものが見られた。

県民が県政に積極的に参画する開かれた県政を一層推進していくため、事前に県民の意見を求める必要があるものについては、パブリックコメントを実施するなどの対応が求められる。

なお、諸般の事情でパブリックコメントが実施できない場合においても、パブリックコメントに代わる手段として、アンケート調査や意見交換会などの機会を設け、できるだけ県民ニーズを把握するよう努められたい。

〔 共 通 〕

② 意見募集の公表方法について

パブリックコメントの実施に際し、基本構想等の策定までに時間的な余裕がないことなどから、「広報いしかわ」などの県が発行する広報誌等への掲載がなかったり、報道機関への情報提供がないなど県民への呼びかけが十分とは言い難いものが見られた。

広く県民から意見を募集するには、県が有する様々な広報媒体を活用することがより効果的であり、中でも、新聞紙面等を活用したり、報道機関への資料提供などを行うことは、県民の意見募集の周知に有効である。パブリックコメントの実施に際しては、できる限り多くの県民の意見を得るため、新聞紙面等への掲載や報道機関への情報提供等、多様な媒体を活用する必要がある。

〔 共 通 〕

③ 県民の意見に対する検討期間について

パブリックコメントが実施されているものの、基本構想等の策定が、県民の意見募集を終了した日から比較的短期間のうちになされ、提出された県民の意見について、慎重かつ十分な検討を行うに必要な期間が確保されていたとは言い難いものが見られた。

パブリックコメントの実施に際しては、県民の意見について、慎重かつ十分な

検討が行える適切な期間を確保する必要がある。

〔 共 通 〕

④ 県民の意見に対する考え方の公表について

パブリックコメントに提出された県民の意見に対する考え方が、専門委員会及び審議会が開催される前に公表されていた案件があった。

県民の意見は、まず、審議会の委員等の専門的な意見を踏まえ、慎重かつ十分に検討を重ねるものであり、意見に対する考え方の公表は、基本構想等が策定された段階で行う必要がある。

〔 都市計画課 〕

⑤ 多面的な手法を活用した県民ニーズの把握について

県民ニーズに即した基本構想等を策定するためには、企画立案段階においても、県民ニーズを把握することが重要である。

パブリックコメントだけでなく、アンケート調査やモニター制度を併用するとともに、審議会や検討会等における有識者の意見を取り入れるなど、多面的な手法によりの確な県民ニーズの把握に努める必要がある。

〔 共 通 〕

2 広報・広聴制度について

(1) 監査結果の概要

「県政モニター」は、110人が委嘱されており、県民の意見、提言等を継続的に把握し、それを施策に活用すること等により、県政運営に役立てるとともに、県政に対する理解と関心を深め、県民参加型の県政の推進にも寄与している。

この県政モニター事業の一つでもある県政モニター会議や県政テーマ別意見交換会では、県政モニターの方々と知事や各担当部局との間で、活発な意見交換や県政に係る情報提供がなされており、それらの意見や情報については、県政モニターの方々がそれぞれの地域において周知・活用されることにもつながっていることから、広報・広聴の有効な場となっている。また、平成21年度から設けられた県政テーマ通信によるアンケート調査5件においても、高い回答率が得られ、施策を展開するうえで、有意義なものになっている。

さらに、今年度から創設された「県政インターネットモニター制度」についても、応募のあった411人の方々にアンケート調査の協力をいただいているところであり、平成23年12月末までに実施した7件のテーマに係る調査では、高い回答率が得られ、より広く県民の方々から広聴し、施策運営に役立てられている。

「ほっと石川 県民のつどい」では、県政の重要なテーマについて、県民の代表の方々と知事の活発な意見交換が見られるほか、貴重な提言もいただいております、施策展開にとって、有意義な手法となっている。

また、「いしかわ夢づくりEメール」は、県民の皆様から、よりよい石川づくりに向けた建設的な意見を提言していただく場として設けられており、施策に反映された提言が見られた一方、県の施策に直接関わりのない意見等も相当数に及んでいた。

(2) 指摘、注意及び意見

- ア 指摘 なし
- イ 注意 なし
- ウ 意見

① 広報・広聴制度の充実について

県政テーマ通信（アンケート調査）については、今年度から、県政インター

ネットモニター制度も活用し、より幅広い県民の皆様からの意見等をお聴きしており、また、今年度後半からは、一部自由記載方式を取り入れ、県民ニーズの把握手段としては、有効な手法の一つと考えられる。

したがって、今後とも、より多くの分野での活用を進めるとともに、実施方法を工夫しながら、より一層、有効に活用されるよう努められたい。

また、「いしかわ夢づくりEメール」については、引き続き、丁寧な対応に努めるとともに、県民がどういう分野に関心を持っているか、寄せられた意見等について、一定期間ごとに整理し、分野別の傾向をホームページ上に公表することなどにより、より多くの県民から提言を得られるよう努める必要がある。また、分析結果については、各部局間でも共有し、より良い施策につながるよう活用されたい。

さらに、県民ニーズをよりの確に把握するためには、各部局が実施している具体的施策や県民参加・利活用型事業の内容についてもきめ細かく情報提供していくことも重要であることから、ホームページや報道機関などの各種の媒体を有効に活用するなど広報面の充実・強化に取り組む必要がある。

〔 共 通 〕

3 県民参加・利活用型事業について

(1) 監査結果の概要

県民参加・利活用型事業を進めるに際しては、参加者の意見・要望等を的確に把握し、事業に適切に対応させることにより、参加者の満足度を高めるなど、県民サービスの向上に努める必要があるが、参加者の意見等の把握がなされていない、又は継続的に実施されていない機関が多く見られた。また、詳細調査を実施した教育文化関係施設15施設のうち、2施設で、意見募集箱の設置及び施設利用者アンケートのいずれも実施されていなかった。

また、県民の意見等を把握するためのアンケート調査等は実施されていたが、回収率の低いものが見られた。

なお、利用者からの意見や要望等を直接聞き取りしているが、聞き取り結果の取りまとめや関係者への供覧がなされていないなど、組織内で情報の共有化がなされていない機関が見られた。

さらに、今回調査した県民参加・利活用型事業の中には、経済性及び効率性の観点から、一人当たりの費用が適正とは言い難い講座や定員に対する参加率がかなり低いものも見られた。

(2) 指摘、注意及び意見

- ア 指摘 なし
- イ 注意 なし
- ウ 意見

① 参加者等のニーズ把握のためのアンケート調査等の実施について

県民参加・利活用型事業の参加者の意見・要望等を把握するためのアンケート調査等が未実施又は継続実施されていない機関等があった。また、公の施設等においては、意見募集箱の設置や来館者に対するアンケート調査等が実施されておらず、利用者の意見・要望等を把握していない施設があった。

また、アンケート調査等が実施されていたり意見募集箱が設置されていたが、回収率の低いものが見られた。

アンケート調査等が未実施又は継続されていない機関等にあつては、アンケート調査等や意見募集箱の設置を継続して実施し、また、参加者や来館者の意見・要望等の回収率が低い機関にあつては、実施方法の改善工夫を重ね、より多くの意見・要望等を聞き、県民の的確なニーズの把握を行い、事業や施設の管理運営に適切に対応すること等により、利用者の満足度を高めるなど、県民サービスの向上に資する必要がある。

(共 通)

② 県民ニーズに係る意見や要望等の組織内共有化について

講座や体験イベントにおいて、参加者から意見・要望等を直接聞き取りしていたり、意見募集箱を設置したり、アンケート調査を実施しているものの、結果の取りまとめ及び関係者への供覧がなされておらず、組織内の情報の共有化がなされていないものが見られた。

聞き取りやアンケート調査で把握した意見や要望等は、組織内での情報の共有化を図り、事業や施設の管理運営に適切に反映させることにより、参加者の満足度を高めるなど県民へのサービス向上に資する必要がある。

〔 共 通 〕

③ 目標設定について

県民参加・利活用型事業の実施にあたり、参加者数や満足度等の目標を設定していないものも多く見られた。

県民ニーズを起点に目標や評価指標を明らかにし、事業の実施を通じて、その達成状況を的確に評価・検証することが重要であり、今後の事業の改善はもとより、場合によっては、廃止を含めた大幅な見直しに資することになることから、有効な目標や指標を設定する必要がある。

なお、設定した目標や指標については、固定化することなく、適宜適切に見直すことが必要である。

〔 共 通 〕

④ 経済性、効率性等について

県民参加・利活用型事業の中に、定員に対する参加率が低く、一人当たりの費用が相当高額になっているものなど、適正とは言い難いものが見られた。

県民の貴重な税金である公金を使用していることを改めて認識し、経済性、効率性等を高める観点から、幅広く事業の周知を行い、より多くの県民の参加が得られるよう広報活動の一層の充実・強化を図り、定員に対する参加率等をさらに向上させる必要がある。

また、社会環境の変化等を踏まえた事業の有意性についても検証し、場合によっては、市町への移管、廃止等を含めた大幅な見直しについても検討する必要がある。

〔 共 通 〕

4 教育文化関係施設における環境整備の状況について

(1) 監査結果の概要

安全・防災対策については、トイレ等のバリアフリー化は概ね適切に整備されていたが、耐震化は、国指定の重要文化財等のため耐震化が不可能な施設や対応が未定となっている施設が見られた。

また、施設・設備の老朽化等が進み、安全面で配慮を要する施設などが見られた。

さらに、故障により使用されていない備品等があるなど、管理上不備なものも見られた。

(2) 指摘、注意及び意見

ア 指摘 なし

イ 注意

① 備品の管理について

展示室内に設置されている光ディスクシステム(平成6年3月31日購入)が、6年以上にわたり壊れたまま放置され、使用不能の状態となっている。

利用の必要性や補修の可能性等をよく検討し、修理又は廃棄等の適正な対応を講ずる必要がある。

(白山ろく民俗資料館)

ウ 意見

① 安全・防災対策について

公の施設等は多くの県民が利用する施設であり、地震等の災害に対して、県民が安全に利用できる施設としての対策を講ずるとともに、管理運営についても安全上適正な配慮が求められる。しかしながら、施設・設備の老朽化等により安全面でやや危惧される施設や耐震化の遅れている施設が見られた。

施設の改修整備や耐震化を計画的に進め、施設の安全確保に努める必要がある。

(共 通)

② 設備等の維持保全について

施設の一部で腐食等が進み、外観上好ましくない状態になっているものが見られた。

イメージアップを図るためにも、修繕等を行う必要がある。

(共 通)

第6 まとめ

県では、「石川県行財政改革大綱2011」において、施設利用者・施策対象者アンケートへの対応及び県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施などにより、より質の高い県民本位の行政サービスの提供を図ることとしている。

今回の行政監査では、県民参加・利活用型事業や公の施設等における県民のニーズ・満足度の把握状況、また、県民から寄せられた意見に対する施策等へ適正な対応がなされているかどうかという観点から監査を実施した。

なお、今回の監査は、本庁においては23機関、出先機関においては6機関で実施した。

今回の監査の結果を総括すると、次のような問題点が見られ、各々について意見を述べた。

(1) パブリックコメントについては、

- ・監査対象期間内に策定等がなされた基本構想等のうち、パブリックコメントが実施されていないものが見られたこと

- ・県民から提出された意見について、慎重かつ十分な検討を行うに必要な期間が確保されているとは言い難いものが見られたこと

から、その改善を促すため、前記第5の1にあるとおり、

- ・県民が県政に積極的に参画する開かれた県政を一層推進していくため、事前に県民の意見を求める必要性があるものについては、パブリックコメントを実施すること

- ・パブリックコメントの実施に際しては、県民の意見について慎重かつ十分な検討が行える適切な期間を確保すること

などを述べた。

パブリックコメントは、県民の県政への積極的かつ幅広い参画の機会を確保するとともに、県政運営の公正の確保及び透明性の向上を図り、もって県民との協働による県政の推進に資することを目的としている。パブリックコメントの実施に際しては、この趣旨を十分に踏まえ、各種広報手段を活用し、積極的に周知を図るとともに、寄せられた意見等について、十分な検討が行える適切な期間を確保し、審議会等を開催するなど、慎重に検討を重ねたうえで、法律や条例・規則、予算上の制約等のある場合もあるが、可能な限り県民の意見等を案件へ反映させるなど適正に対応し、県民との協働による県政の推進に資するよう努める必要がある。

(2) 広報・広聴制度については、

- ・県政モニター制度や今年度創設された県政インターネットモニター制度は、幅広い県民の皆様からの意見等をお聴きしており、県民ニーズの把握手段として有効な手法の一つとして考えられることから、今後とも、より多くの分野での活用を進めるとともに、実施方法を工夫し、より一層、有効な活用に努めること

- ・ 県民ニーズをよりの確に把握するためには、各部局が実施している具体的施策や県民参加・利活用型事業の内容についてもきめ細かく情報提供をしていくことも重要であることから、ホームページや報道機関などの各種媒体を有効に活用するなど広報面の充実・強化に取り組むこと

などを述べた。

近年の少子高齢化やグローバル化、高度情報化など社会環境の変化に伴い、県民ニーズの多様化が進んでおり、県民の満足度を一層高めるためには、そのニーズを的確に把握し、分析・検討を行い、施策・事業等に適切に反映するなど適正な対応が求められる。

そのためには、まず、県民の視点に立ち、必要とされている情報や施策について、分かりやすく、また、関心を高めるよう工夫を重ねた情報提供を行うなど、県政の理解や参加促進につながるより効果的な広報を展開するとともに、引き続き、広報・広聴制度の拡充に取り組む必要がある。

(3) 県民参加・利活用型事業については、

- ・ 県民参加・利活用型事業の参加者の意見・要望等を把握するためのアンケート調査等が未実施又は継続実施されていない機関や公の施設等で意見募集箱の設置や来館者に対するアンケート調査等が実施されていない施設が見られたこと
- ・ 参加者や来館者から意見・要望等を直接聞き取りしている事業の中には、結果の取りまとめや供覧処理がなされず、組織内の情報の共有化について適正な対応がなされていない機関が見られたこと

から、その改善を促すため、前記第5の3にあるとおり、

- ・ アンケート調査等が未実施又は継続実施されていない機関等にあつては、アンケート調査等や意見募集箱の設置を継続して実施すること
- ・ 参加者や来館者から聞き取った意見・要望等は、組織内での情報の共有化を図り、事業や施設の管理運営に適切に反映させること等により、参加者の満足度を高めるなど、県民へのサービス向上に資すること

などを述べた。

県民ニーズを的確に把握し、県民参加・利活用型事業へ適切に反映することにより、県民サービスを向上させ、満足度を高めるためには、様々な手法や機会を捉えて、継続的なニーズの把握に努める必要がある。

また、貴重な公金を使用して事業を実施していることを再認識し、事業の経済性、効率性、さらには、有意性を高める観点から、より多くの県民の参加が得られるよう広く周知するための広報活動の充実・強化に取り組む必要がある。

さらに、今回監査を実施した施設の中には、施設利用者が減少傾向にあるものが多く見られたが、近年の少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化に伴い、県民ニーズの多様化等が進む中、施設の利用を促進していくためには、アンケート調査等によるニーズの的確な把握や利用状況の分析等を行い、施設の管理運営に活かすことはもとより、様々な広報手段を活用した効果的なPRに努める必要がある。

なお、市町や民間と機能が類似し、競合する施設については、中長期的な視点も考慮し、そのあり方を検討する必要がある。

(4) 教育文化関係施設については、

- ・設備の老朽化により、安全面で問題がある施設や安全管理に不備のある施設等が見られたこと

から、その改善を促すため、前記第5の4にあるとおり、

- ・安全を確保するため、改善する必要があること

などを述べた。

公の施設等は、多くの県民が利用する施設であり、地震などの災害に対して県民が安全に利用できる施設としての対策を講ずるとともに、管理運営について安全上適正な配慮が求められるが、施設・設備の老朽化等により安全面でやや危惧される施設や耐震化の遅れている施設が見られた。施設の安全確保のため、計画的に改修等や耐震化の安全対策を進める必要がある。

「石川県行財政改革大綱2011」においては、県民サービスの向上に向けた取り組みの一環として、施設利用者・施策対象者に対するアンケート調査等の継続的な実施を掲げているが、県民参加・利活用型事業の実施に際しては、漫然と前例を踏襲するのではなく、県民がどのようなサービスを求めているかを的確に把握し、縦割りの壁を取り除き、部局間で連携するなどにより、質の高いサービスを提供することが重要である。そのためには、何よりも職員ひとり一人がサービス意識と改善意欲をしっかりと持って事業に取り組むことが肝要である。

また、県民ニーズを起点に目標や評価指標を明らかにし、その達成状況を的確に評価・検証しつつ、ステップアップしていくことが重要である。

さらに、インターネットなどの情報伝達手段が高度化し、県政情報の発信に際しては、これらの積極的な活用が望まれるとともに、その一方で、電子情報機器を利用しない県民の方々のためにも、新聞、テレビ、ラジオなど従来の広報媒体と併せた活用についてもよく工夫し、適時適切な情報提供を行う必要がある。

なお、公の施設等においては、教育文化関係施設に限らず、安全に配慮した環境整備や適切な管理運営に取り組むことが求められ、また、県が行うよりも市町や民間団体に任せの方が適切なものがないかどうかなど、その役割分担についても、十分検討する必要がある。

いずれにしても、県民参加・利活用型事業をはじめとする行政サービスの提供などに際しては、その施策の内容や利活用状況等が県民によく見えるよう広報・広聴を充実するとともに、コスト意識を持ちながら、ニーズを的確に把握し、県民の満足度を高めるべく、検証・改善を繰り返し、受益者である県民の目線に立った魅力的で質の高いサービスが提供されるよう強く望み、今回の監査の結びとする。

付表1 パブリックコメント詳細調査実施機関及びその実施状況

部局	所属	年度	パブリックコメント案件	募集期間 (結果公表日)	募集終了から公表までに要した日数 (募集終了から策定までに要した日数)	県民から寄せられた意見等の件数 (件)
総務部	行政経営課	22	「石川県行財政改革大綱2011(仮称)」案に対する意見募集について	H23.2.18 ～ H23.3.8 (H23.3.28)	20 (20)	36
企画振興部	企画課	20	北陸新幹線開業に向けたアクションプランへの意見募集	H21.1.21 ～ H21.2.16 (H21.4.1)	44 (43)	111
県民文化局	男女共同参画課	22	「いしかわ男女共同参画プラン2011(仮称)」案に対する意見募集について	H23.2.1 ～ H23.2.14 (H23.5.25)	100 (44)	130
健康福祉部	少子化対策監室	22	「いしかわエンゼルプラン2010」(案)に対するご意見募集について	H22.8.12 ～ H22.8.25 (H22.9.1)	7 (6)	20
環境部	里山創成室	22	「石川県生物多様性戦略ビジョン」(案)に対する意見募集について	H23.3.10 ～ H23.3.23 (H23.4.26)	34 (6)	17
商工労働部	産業政策課	21	「石川県産業革新戦略2010」及び「いしかわ産業人材構想」に関する意見募集について	H22.1.22 ～ H22.2.12 (H22.3.25)	41 (41)	30
農林水産部	森林管理課	22	「いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2011」(案)に関する意見募集について	H23.1.12 ～ H23.1.25 (H23.2.18)	24 (48)	106
土木部	都市計画課	20	都市計画区域マスタープラン変更案について	H20.11.14 ～ H20.11.28 (H21.1.16)	49 (186)	9
教育委員会	庶務課学校教育活性化推進室	22	「石川の教育振興基本計画(仮称)」中間まとめに関するご意見募集について	H22.10.6 ～ H22.10.20 (H23.1.28)	100 (99)	94
議会事務局	企画調査課	22	石川県議会基本条例(案)に対する意見募集	H22.5.14 ～ H22.5.27 (H22.6.28)	32 (32)	15
			10機関		平均45 (52)	計 568 (100%)

県民から寄せられた意見の内訳						案件への反映内容	募 集 方 法					摘 要
案件へ反映したものの	個別施策の要望・提案等で今後の参考とするもの	案件に盛り込まれていたもの・既に実施済みであったもの	制度的・性質的に困難・効果等に検討を要するもの	主義主張等案件の趣旨にそぐわないもの	その他(所管事項以外・案件に直接関係のないもの等)		ホームページ掲載	窓口における閲覧・配布	広報いしかわ等掲載	報道機関への情報提供	その他(市町での閲覧等)	
0	0	13	11	0	12		○	○	○	○	○	
0	57	45	9	0	0		○	○	○	○	—	
19	40	2	0	69	0	意見に基づき、表現を一部修正した。(2件)	○	○	○	○	○	
3	9	7	0	0	1	意見に基づき、追記した。(2件)	○	○	○	○	—	H22.8.31 プラン策定
0	14	1	0	2	0		○	○	—	—	—	H23.3.29 ビジョン策定
0	13	17	0	0	0		○	○	—	○	—	
15	44	42	3	0	2	意見に基づき、追記(5件)及び表現を一部修正(8件)した。	○	○	—	○	—	H23.2.18 森林審議会 H23.3.14 ビジョン策定
1	4	2	0	0	2	意見に基づき、追記した。(1件)	○	○	○	○	○	H21.2.3 専門委員会 H21.3.25 都市計画審議会 H21.5.19 告示 H21.6.2 告示
4	10	80	0	0	0	意見に基づき、表現を一部修正した。(4件)	○	○	—	○	○	
0	1	0	0	14	0		○	○	—	—	—	
計 42 (7.4%)	計 192 (33.8%)	計 209 (36.8%)	計 23 (4.0%)	計 85 (15.0%)	計 17 (3.0%)							

付表2 詳細調査を実施した本庁における県民参加・利活用型事業の実施状況

部局	所 属	事業の名称	対象者	事業の趣旨、内容	開催費用 (一人当たり費用 (千円))	年間 開催 回数	参加人数(延べ) (人)			定員対 する参加 率 (%)																				
							年度	定員	実参加人数																					
危機管理 監室	危機対策課	石川県国民保 護フォーラム	一般、市町 職員、消防 団等	国民保護の仕組みや、国や地方自 治体の責務と住民の役割について 理解を深める。	358～657 (1.2～2.6)	1回	H18 H19 H20 H21 H22	300 300 250 300 300	240 300 240 250 230	H18～H22 76.7～100																				
		夏休み防災教 室	小学生	将来にわたり地域の防災力の中核 となる人材育成につなげるために、 小学校5・6年生を対象に「夏休 み防災教室」を開催する。	1,316～1,591 (8.3～10.4)	4回	H21 H22	160 160	153 159	95.6 99.3																				
県民文化 局	男女共同参 画課	女性に対する 暴力をなくす ためのシンプ ジウム	一般	配偶者等からの暴力という問題に ついて理解を深めるための、基調 講演、パネルディスカッションを 実施する。	215～428 (1.1～4.3)	1回	H18 H19 H20 H21 H22	250 300 350 200 100	200 100 100 100 100	H18～H22 28.6～100																				
		男女共同参画 のつどい	一般	県民に広く男女共同参画社会の必 要性を啓発するため、基調講演、 パネルディスカッション、ワーク ショップ等を実施する。	297～392 (1.0～1.3)	1回	H20 H21 H22	350 350 350	300 350 300	H20～H22 85.7～100																				
	県民生活課	幼児交通安全 指導者養成研 修会	保育士、幼 稚園教諭	幼児に対する交通安全教育手法等 の研修を実施し、幼児交通安全教 育指導者を養成する。	14～49 (0.3～0.8)	H18～H20 1回 H21 3回 H22 2回	H18 H19 H20 H21 H22	38 38 38 150 —	39 29 42 76 57	H18～H21 50.7～110.5																				
		シルバーセー フティドライ ブ支援事業	高齢者等	高齢運転者に対し、交通安全体験 車による身体機能の診断及び医師 等専門家による助言を行う。	766～1,687 (0.7～1.3)	H21 22回 H22 14回	H21 H22	— —	1,285 1,095	— —																				
健康福祉 部	健康推進課	いしかわ健康 学講座	一般	県民が気軽に、楽しく、健康づく りの正しい知識を習得できるよう、 eラーニングによる健康学講座を 開講する。 (いしかわ健康学講座eラーニン グシステム運用保守委託 委託先：(株)アイ・ツー)	3,604～4,693 (4.7～25.6)	H18 1回 H19～H22 2回	H18 H19 H20 H21 H22	— — — — —	328 183 570 467 769	— — — — —																				
											薬事衛生課	食の安全・安 心に関する意 見交換会	一般(消費 者、生産者、 事業者)	食の安全確保を図るため、関係者 相互の理解を深める。	0～37 (0～0.5)	2回	H18 H19 H20 H21 H22	— — — — —	73 90 105 85 69	— — — — —										
																					少子化対策 監室	いしかわ食育 推進大会	一般、食育 関係団体等	食育推進に関する普及啓発を行う ため、知事表彰・子ども談義・リ レープレゼンテーション・オーブ ン子育てカフェ等を実施する。	1,195～1,368 (1.3～3.5)	1回	H20 H21 H22	— — —	360 730 900	— — —

事業の周知方法	目 標	行政経営評価対象事業の当否	有識者(審議会委員等)の意見徴収の有無	県民ニーズ調査方法	アンケート調査の回収率(%)	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査を実施しない理由	摘 要
各市町等へチラシ配布 いしかわ報道機関への資料提供	—	該当 (評価への県民ニーズ考慮あり)	無	アンケート調査	H18～H22 45.0～79.2	講演内容の理解度などを把握し、次年度開催の参考とした。		
各市町を通じ、各小学校に開催希望を調査	—	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	—	—	—	防災知識の普及を目的とするもの。	
各市町等へチラシ配布 いしかわホームページ	—	非該当	無	アンケート調査	H18～H21 42.0～62.0 (H22 未実施)	(反映すべきもの特になし)		
各市町等へチラシ配布 いしかわホームページ	—	非該当	無	アンケート調査	H20～H22 29.7～50.0	パネルディスカッションの内容の見直しや講演時間の延長、男性へ参加の呼びかけを実施した。		
市町へ通知	1 回当たり30人	非該当	無	アンケート調査	H19～H22 96.6～100	「グループ研究の時間が短い」との意見に対し、翌年度から、効率的に研究を進めるため、事前にテーマを周知した。		
市町、警察署へ通知	警察署単位での開催	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	直接聞き取り	—	—	受講者の多くは高齢者であり、アンケート等は負担となるため、直接聞き取りを行っている。	聞き取り結果のとりまとめ及び供覧処理がなされておらず、組織としての情報の共有化がされていない。
市町、警察署へ通知	1 市町 1 回以上	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	直接聞き取り	—	—	座談会で意見交換を行うことによりニーズを把握している。	同 上
イベントでのチラシ配布 新聞・テレビ(県民交流課事業) ホームページ	県民の健康意識の向上	該当 (評価への県民ニーズ考慮あり)	有 (いしかわ健康学講座企画推進委員会)	アンケート調査	H19 健康70年代フェスタブースでの回収率 62.9 ホームページ上でアンケートページ開設 (H19. 11. 1～11. 10 H22. 4. 7～開講期間中は常設) 回収率 5.3～13.8	問題内容の更新と充実を図った。		
保健福祉センター及び農林総合事務所へチラシ配布 報道機関への資料提供	食の安全性を正しく理解する	該当 (評価への県民ニーズ考慮あり)	無	アンケート調査	H18～H22 80.4～100	行政からの報告だけでなく、パネルディスカッションやクロスロードを取り入れ、参加者(消費者)が積極的に意見を言える内容とした。		
市町、保健所等へチラシ配布 報道機関への資料提供 ホームページ	参加者350人	該当 (評価への県民ニーズ考慮あり)	有 (いしかわ食育推進委員会)	—	—	—		
市町、県内企業等へチラシ配布 いしかわホームページ	男性の子育て参加に熱心な事業所を増やす	該当 (評価への県民ニーズ考慮あり)	無	参加者に用紙を配布し、感想を聴取	H20 75.0 H21～H22 100	講座内容(体験型のゲーム及びワークなど)の調整・改善を実施した。		

部局	所 属	事業の名称	対象者	事業の趣旨、内容	開催費用 (一人当たり費用 (千円))	年間 開催 回数	参加人数(延べ) (人)			定員に対 する参加 率 (%)				
							年度	定員	実参加人数					
環境部	水環境創造課	水環境フォーラム	一般	河川・湖沼等の水質保全、向上を図るため、生活排水処理対策の必要性、効果について理解を深めてもらうための展示、基調講演等を実施する。 (H22は、小松市の「環境&景観フェスタ in 木場潟」と共催) (水環境フォーラム実行委員会が主体となって運営)	県都市計画協会、加賀沿岸下水道協議会等の負担額を含めた総額 1,149～2,418 (0.6～5.0千円) うち、県支出分 3～324 (0.001～1.2)	1回	H18	—	275	—				
							H19	—	400	—				
	自然環境課	いしかわ自然学校推進事業	一般	多様な自然体験プログラムを提供し、自然と人が共生するいしかわづくりを推進する。				H20	—	400	—			
								H21	—	300	—			
								H22	—	4,000	—			
								夕日寺ガイドウォーク (夕日寺県民自然園の嘱託職員が主体となって実施)	H19～H22 37～212 (0.1～0.5)	H19～H20 8回 H21～H22 12回	H19 — H20 400 H21 620 H22 660	— — — — — —	396 114 213 321	H20～H22 28.5～48.6
								里山あそび塾 (委託先：(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議)	H19～H22 290～414 (1.2～3.9)	H19 9回 H20 6回 H21～H22 10回	H19 340 H20 120 H21 200 H22 200	— — — —	251 105 172 249	H19～H22 73.8～124.5
								里山保全ワーキングホリデー (いしかわり山リーダー会へ依頼し、謝金対応)	H19～H22 256～340 (4.1～7.2)	H19～H20 4回 H21 5回 H22 3回	H19 120 H20 120 H21 150 H22 90	— — — —	47 72 63 63	H19～H22 39.2～70.0
自然解説事業 (委託先：石川県自然解説員研究会)	H18～H22 880～1,372 (0.2)	H18 86回 H19～H20 92回 H21～H22 91回	H18 — H19 — H20 — H21 — H22 —	— — — — — — —	5,560 6,720 6,792 4,773 5,259	— — — — —								
里山保全活動リーダー養成講座 (委託先：いしかわり山保全活動リーダー会)	H19～H22 183～202 (3.3～4.2)	4回	H19 80 H20 80 H21 80 H22 80	— — — —	52 56 60 48	H19～H22 60.0～75.0								
インストラクター養成講座等 (委託先：(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議)	H19～H22 1,466～5,819 (5.3～8.2)	養成講座 H19～H22 12～15回 他	H19 290 H20 150 H21 144 H22 292	— — — —	296 270 168 235 他	H19～H22 80.5～180.0								
商工労働部	産業政策課	いしかわ未来のエジソン・サマースクール開催事業	小・中学生	子供達の理科やモノづくりへの興味を醸成し、将来のモノづくり人材を確保するため、県内で実施される理科実験教室等を一体的に周知する。 (委託先：石川県人材育成推進機構)	1,924 (7.5)	1回	H22	200	257	128.5				
	労働企画課	ワークセミナー	企業の人事担当者、労務管理者、労働者、一般希望者	労働諸施策や労働問題に関する専門的知識の普及を図る。	121～274 (0.7～1.5)	3回	H18 H19 H20 H21 H22	150 180 180 180 200	181 232 211 170 221	H18～H22 94.4～128.9				

事業の周知方法	目 標	行政経営評価対象事業の当否	有識者（審議会委員等）の意見徴収の有無	県民ニーズ調査方法	アンケート調査の回収率（％）	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査を実施しない理由	摘 要
市町、県出先機関等へポスター・チラシ配布 市町広報誌に掲載	水に係る生活環境の改善や公共用水域の水質保全・向上のための環境保全の重要性を広く周知すること	非該当	無	アンケート調査	H18～H21 16.8～50.2 (H22は小松市との共催事業回収率 1.3)	フォーラム及び展示内容等について、次年度開催の参考とした。		
小中学校、図書館等へパンフレット・チラシ配布 広報いしかわ報道機関への資料提供 ホームページ	無事故	該当 (評価への県民ニーズ考慮あり)	無	—	—	—	夕日寺健民自然園内の森をガイドウォークする単純なプログラムのため。	
同上	同上	同上	同上	—	—	—	子どもを対象としたプログラムのため。	
同上	同上	同上	同上	アンケート調査	H20～H22 72.1～81.8 (H19以前なし)	個々のプログラムの内容や運営を改善した。		
同上	同上	同上	同上	講演会のみアンケート調査	H20～H22 59.8～100 (H19以前なし)	同上	白山の登山道等で適宜自然解説を行うもので、参加者が途中で抜けることが可能なため、アンケートを実施していない。	
同上	同上	同上	同上	アンケート調査	H20～H22 88.2～100 (H19以前なし)	同上		
同上	同上	同上	同上	アンケート調査	H19～H22 94.7～100	同上		
県内全ての小中学校にポスター及びチラシ配布 広報いしかわ報道機関への資料提供 ジョブカフェ石川ホームページ	—	非該当	有 (モノづくり魅力アップネットワーク会議)	アンケート調査	H22 85.6	ジョブカフェ石川のホームページを改良し、参加申し込みをやすくした。		
県内企業、事業協同組合等へチラシ配布 広報いしかわわくわくワークいしかわ（広報誌） 職業能力開発プラザホームページ	—	非該当	無	アンケート調査	H18～H22 38.2～97.3	「今後の希望する内容」の回答で、希望が多かったものを翌年度のテーマの一つとして設定した。		

部局	所 属	事業の名称	対象者	事業の趣旨、内容	開催費用 (一人当たり費用 (千円))	年間 開催 回数	参加人数(延べ) (人)			定員対 する参加 率 (%)
							年度	定員	実参加人数	
観光交流局	国際交流課	多文化共生まちづくり推進事業(多文化共生地域交流会)	一般	事例報告、ワークショップ、交流会を実施する。	321~408 (1.7~1.9)	H20 2回 H21~H22 3回	H20 H21 H22	— — —	118 211 186	— — —
		多文化共生まちづくり推進事業(災害時語学サポーター育成講座)	一般	災害時に必要な通訳・翻訳の学習、座学、模擬訓練を実施する。 (委託先:(財)石川県国際交流協会)	185~742 (2.4~4.3)	H20 7回 H21 5回 H22 2回	H20 H21 H22	510 390 50	322 174 76	H20~H22 44.6~152.0
農林水産部	森林管理課	フォレストサポーター養成講座	一般	森林ボランティア活動を主体的に推進できる一定の知識と技術を持った人材を育成する。(実技・講習の科目13回中6回以上受講すればサポーターとして認定) (委託先:(財)石川県緑化推進委員会)	1,141~1,297 (5.4~13.0)	13回	H18 H19 H20 H21 H22	520 520 520 520 520	88 131 86 201 223	H18~H22 16.5~42.9
土木部	建築住宅課	マンション管理基礎セミナー	一般	マンション管理上の諸問題や法規制などを幅広く取り上げ、居住者、管理組合役員、管理関係業者等を対象に、マンション管理の基礎的な知識の普及を図る。	—	1回	H18 H19 H20 H21 H22	100 100 100 100 100	55 49 78 58 44	H18~H22 44.0~78.0
教育委員会	学校指導課	中学生サイエンスフェア	中学生	中学生を対象に、理科に対する興味・関心を高めるため、サイエンスショーや科学実験体験コーナーを実施するサイエンスフェアを開催する。	1,500 (2.7)	3回	H22	450	546	H22 121.3
	生涯学習課	いしかわ子ども自然学校	小・中学生及び保護者	大自然の摂理を体験的に学ぶ中で、自然保護の大切さや思いやりの心を育ませる。 (委託先) (財)白山地域振興公社:白山青年の家及び白山ろく少年自然の家 (財)石川県県民ふれあい公社:鹿島少年自然の家及び能登少年自然の家	8,046~17,211 (1.2~1.6)	H18 104回 H19 64回 H20 59回 H21 59回 H22 66回	H18 H19 H20 H21 H22	15,758 8,440 7,252 7,213 7,800	14,200 7,086 6,488 5,798 6,477	H18~H22 80.4~90.1

15機関 21事業 (小事業名のものを含めると26事業)

事業の周知方法	目 標	行政経営評価対象事業の当否	有識者(審議会委員等)の意見徴収の有無	県民ニーズ調査方法	アンケート調査の回収率(%)	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査を実施しない理由	摘 要
市町、国際交流団体へチラシ配布 広報いしかわ報道機関への資料提供 ホームページ	課題の共有、多文化共生の啓発	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	—	—	—	ワークショップ形式のため、ニーズ調査を実施していない。	
市町、ボランティア登録者等へチラシ配布 (財)石川県国際交流協会ホームページ 報道機関への資料提供	—	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	アンケート調査	H20～H22 56.6～78.9	次年度の開催内容の参考とした。		
広報いしかわ報道機関への資料提供 ホームページ	H27までに300人養成 (H22現在224人養成)	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	アンケート調査	H22 66.7 (H21以前なし)	次年度の改善点とした。		
関係団体へ案内文書発送 広報いしかわホームページ	—	非該当	無	アンケート調査	H18～H22 77.3～89.1	次回テーマの参考とした。		
県内中学校、市町教育委員会へポスター及びチラシ配布 報道機関への資料提供	—	非該当	無	アンケート調査	H22 97.1	次年度の開催内容の参考とした。		
県内小学校へパンフレット配布 ホームページ掲載	—	該当 (評価への県民ニーズ考慮あり)	無	アンケート調査	H20～H22 80.3～85.7	新たなプログラムの実施や内容を改善した。		

付表3 平成22年度 公の施設等におけるアンケート調査実施及び意見募集箱設置状況

施設の種類	施設の名 称	主 管 課	県民参加型 事業アン ケート	施設利用 者アンケ ート	意見募集箱	
教育文化施設	石川四高記念文化交流館	文化振興課		○	○	
	石川県立能楽堂	文化振興課				
	石川県立音楽堂	文化振興課		○		
	石川県立美術館	文化振興課	○	○		
	石川県立歴史博物館	文化振興課		○		
	石川県立白山ろく民俗資料館	文化振興課				
	のと海洋ふれあいセンター	自然環境課			○	
	石川県海の自然生態館（水族館付属施設）	交流政策課		○		
	いしかわ動物園	交流政策課	○	○	○	
	石川県ふれあい昆虫館	交流政策課		○		
	石川県国際交流センター	国際交流課		○		
	石川県立伝統産業工芸館	経営支援課		○		
	石川県海洋漁業科学館	水産課		○		
	石川県立図書館	生涯学習課		○	○	
	石川県立生涯学習センター	生涯学習課	○	○		
	石川県立自然史資料館	生涯学習課		○		
	石川県埋蔵文化財センター	文化財課	○	○		
	いしかわ子ども交流センター	少子化対策監室		○	○	
	いしかわ子ども交流センター小松館	少子化対策監室			○	
	いしかわ子ども交流センター七尾館	少子化対策監室			○	
計 20			4	15	7	
スポーツ施設	石川県湖南運動公園	生産流通課		○		
	滝港マリーナ	港湾課		○		
	金石港金石地区船だまり	港湾課		○		
	石川県卯辰山相撲場	スポーツ健康課		○		
	石川県立武道館	スポーツ健康課		○	○	
	石川県サッカー・ラグビー競技場	スポーツ健康課		○		
	石川県立野球場	スポーツ健康課		○		
	石川県立自転車競技場	スポーツ健康課		○	○	
	石川県白山一里野シャンツェ	スポーツ健康課		○		
	石川県西部緑地公園陸上競技場	スポーツ健康課		○	○	
	石川県西部緑地公園テニスコート	スポーツ健康課		○		
	いしかわ総合スポーツセンター	スポーツ健康課		○		
	計 12				12	3
公園等施設（都市公園）	兼六園	公園緑地課				
	大野湊緑地公園	公園緑地課		○		
	中央公園	公園緑地課		○		
	健民海浜公園	公園緑地課		○		
	奥卯辰山健民公園	公園緑地課		○		
	西部緑地公園	公園緑地課				
	犀川緑地	公園緑地課		○		
	本多の森公園	公園緑地課				
	玉川公園	公園緑地課		○		
	北部公園	公園緑地課		○		
	木場潟公園	公園緑地課		○		
	粟津公園	公園緑地課		○		
	手取公園	公園緑地課		○		
	松任海浜公園	公園緑地課		○		
	金沢城公園	公園緑地課				
	鞍月セントラルパーク	公園緑地課				
	能登歴史公園	公園緑地課		○	○	
	白山ろくテーマパーク	公園緑地課		○		
	小 計 18				13	1

施設の種類	施設の名 称	主 管 課	県民参加型 事業アン ケート	施設利用 者アンケート	意見募集箱
公園等施設（自然 公園）	室堂センター	自然環境課		○	
	室堂くろゆり荘	自然環境課			
	室堂こざくら荘	自然環境課			
	室堂御前荘	自然環境課			
	室堂白山荘	自然環境課			
	南竜ヶ馬場ビジターセンター	自然環境課		○	
	南竜ヶ馬場ケビン	自然環境課			
	南竜ヶ馬場野営場	自然環境課			
	南竜山荘	自然環境課			
	市ノ瀬野営場	自然環境課			
	中宮温泉野営場	自然環境課			
	中宮展示館展示室	自然環境課		○	
	能登千里浜休暇村野営場	自然環境課		○	
	木ノ浦健民休暇村野営場	自然環境課		○	
	輪島エコロジーキャンプ場	自然環境課		○	
	白山国立公園センター	自然環境課			
	医王山ビジターセンター	自然環境課			
小 計 17				6	
公園等施設（その 他）	石川県夕日寺健民自然園	自然環境課			
	石川県片野鴨池健民自然園	自然環境課		○	
	石川県森林公園	交流政策課		○	
	石川県健康の森	交流政策課		○	
	石川県県民の森	交流政策課		○	
小 計 5				4	
公園等施設 計 40				23	1
産業振興施設	石川ウッドセンター	森林管理課			
	石川県産業展示館	経営支援課		○	
	石川トライアルセンター	産業政策課			
	石川ハイテク交流センター	産業政策課			○
	石川県新分野創造開発支援センター	産業政策課			
計 5				1	1
技能養成施設	石川県立九谷焼技術研修所	経営支援課	○		
	石川県立九谷焼技術者自立支援工房	経営支援課			
	石川県立山中漆器産業技術センター	経営支援課	○		
	石川県立輪島漆芸技術研修所	文化財課			
	石川県安全運転研修所	警察本部		○	
計 5			2	1	
研修宿泊施設	石川県立白山青年の家	生涯学習課		○	
	石川県立白山ろく少年自然の家	生涯学習課		○	
	石川県立鹿島少年自然の家	生涯学習課		○	
	石川県立能登少年自然の家	生涯学習課		○	
	石川県女性センター	男女共同参画課		○	○
	青少年総合研修センター	少子化対策監室			○
計 6				5	2
医療機関	中央病院	医療対策課		○	○
	高松病院	医療対策課			
計 2				1	1
主として相談・調 査等を行う施設	リハビリテーションセンター	厚生政策課	○		○
	石川県母子福祉センター	少子化対策監室			○
	石川県こころの健康センター	障害保健福祉課			
	石川県発達障害支援センター	障害保健福祉課	○		
	石川県消費生活支援センター	県民生活課			
計 5			2		2
その他	石川県政記念しいのき迎賓館	企画課		○	
計 1				1	
合 計 96			8	59	17

(注) 上記には、学校、県営住宅、下水道施設、教育センター及び金沢城調査研究所は含まれていない。

付表4 詳細調査を実施した教育文化関係施設における県民参加・利活用型事業の実施状況

NO.	施設名 (監査対象機関)	事業の名称	対象者	事業の趣旨、内容	開催費用 (一人当たり費用 (千円))	年間 開催 回数	参加人数(延べ) (人)			定員対 する参加 率 (%)
							年度	定員	実参加人数	
1	石川四高記念 文化交流館 (同上)	新三々塾	一般	四高出身者等による講座を行い、 金沢中心部における賑わいを創出 する。 (委託先：四高同窓会)	250 (0.6~0.9)	H20 7回 H21 8回 H22 7回	H20 280 H21 320 H22 280	289 394 304	H20~H22 103.2~123.1	
		朗読会	一般	文学作品に親しんでいただくと ともに、金沢中心部における賑わい を創出する。 (委託先：(財)石川近代文学館)	149~273 (0.4~0.7)	H20 9回 H21 7回 H22 5回	H20 450 H21 350 H22 250	552 405 300	H20~H22 115.7~122.7	
2	能楽堂 (同上)	能楽講座	一般	石川の伝統の能楽に親しむための 講演・実演及び謡曲の実習を行い、 能楽愛好者の拡大に努める。	582~734 (0.6~0.7)	4回	H18	—	921	—
							H19	—	696	—
							H20	—	801	—
		謡曲実習	H18~19 8回 H21~22 10回	H21	—	615	—			
				H22	—	594	—			
				H18	400	331	H18~H22			
子供謡・仕舞・ 狂言教室	小中学生	宝生流謡・仕舞と和泉流狂言の体 験を通じて、能楽へ親しみや理解 を深める。	559~659 (1.7~2.2)	13回	H19	200	219	203	86.5~130.0	
					H20	200	203			
					H21	200	173			
仕舞教室	10回	H22	200	177						
		H18	100	87	H18~H22					
		H19	100	116	87.0~173.0					
3	白山ろく民俗 資料館 (同上)	報恩講料理会 食会	中学生以上	白山ろく地方における民俗・食文化 を体験する。	— 参加費(7,000 円)徴収	1回	H18 40 H19 40 H20 30 H21 40 H22 40	20 22 39 22 22	H18~H22 50.0~130.0	
		栃の実割りと トチ餅つき体 験	一般	白山ろく地方における民俗・食文化 を体験する。	0~17 (0~0.6) 参加費徴収(一 般1,000円、高 校生以下500円)	1回	H18 30 H19 30 H20 30 H21 30 H22 30	26 37 27 18 31	H18~H22 60.0~123.3	
		やきはた体験	中学生以上	山を焼いて畑を作る「焼畑」を通 して、白山ろく特有の山村文化を 体験する。	— 参加費(1,000 円)徴収	1回	H20 20 H21 20 H22 20	18 11 22	H20~H22 55.0~110.0	

事業の周知方法	目 標	行政経営評価 対象事業の当 否	有識者(審議会 委員等)の意見 徴収の有無	県民ニーズ 調査方法	アンケート 調査の回収 率 (%)	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査 を実施しない理由	摘 要
四高同窓会関係 者等へチラシ配 布 報道機関への資 料提供 ホームページ	定員充足	非該当	無	—	—	—		
小・中・高等学 校、図書館等へ チラシ配布 報道機関への資 料提供 ホームページ	定員充足	非該当	無	—	—	—		
前年度受講者等 へダイレクト メール 文化施設及び市 内公民館へチ ラシ配布 報道機関への資 料提供 ホームページ	—	非該当	無	アンケート 調査	H21 1回実施 72.3 (H18～H20、H22 未実施)	参加者の意見も取り 入れながら講演テー マを選定した。		
同上	1回50人	非該当	無	アンケート 調査	H21 2回実施 60.0～92.3 (H18～H20、H22 未実施)	秋季8回開催を、平 成20年度から夏季 及び秋季各4回に分 けて実施した。		
市内小中学校、 公民館、児童館 へチラシ配布 市の生涯学習情 報誌掲載 報道機関への資 料提供 ホームページ	1回20人	非該当	無	アンケート 調査	H21 1回実施 37.8 (H18～H20、H22 未実施)	履修曲を参加者の意 見も取り入れながら 選定した。		
同上	1回10人	非該当	無	アンケート 調査	H21 1回実施 90.9 (H18～H20、H22 未実施)	(満足度の高い回答 が多かった。)		
近隣の観光・宿 泊施設・小中学 校・図書館・博 物館・公民館等 へポスター・チ ラシ配布 報道機関への資 料提供 ホームページ	—	非該当	無	直接聞き取 り	—	—	参加者とできるだけ 話をして、ニーズ等 を聞き取っている。	参加者から意見等を直接 聞き取っているが、聞き 取り結果のとりまとめ及 び供覧処理がなされてお らず、組織としての情報 の共有化がなされていな い。
同上	—	非該当	無	直接聞き取 り	—	—	同上	同上
同上	—	非該当	無	直接聞き取 り	—	—	同上	同上

NO.	施設名 (監査対象機関)	事業の名称	対象者	事業の趣旨、内容	開催費用 (一人当たり費用 (千円))	年間 開催 回数	参加人数(延べ)			定員に対 する参加 率 (%)
							年度	定員	実参加人数	
4	いしかわ子ども 交流センター (少子化対策監 室)	子ども健全育 成事業	小、中学生	クラブ活動、5/5わんぱくフェスティ バル・春ほか各種行事を実施する。 (管理委託先：(財)いしかわ子育 て支援財団)	2,540~4,077 (0.1)	H20 301回 H21 428回 H22 369回	H20 — H21 — H22 —	— — —	22,829 24,067 24,751	
				クラブ活動 (吹奏楽、演劇な ど)		H20 184回 H21 179回 H22 140回	H20 — H21 — H22 —	— — —	4,516 3,480 3,318	
				各種行事		H20 117回 H21 249回 H22 229回	H20 — H21 — H22 —	— — —	18,313 20,587 21,433	
		子どもしごと たいけん開催 事業 (子ども のまち開催事 業)	小、中学生	「仕事」をテーマとし、町でいろ いろな仕事を体験、それで得た模 擬通貨の給金で買い物などを行い、 模擬経済を体験する。 (管理委託先：(財)いしかわ子育 て支援財団)	1,980~2,946 (2.1~2.9)	1回 (2日)	H20 H21 H22	1,000 800 800	1,017 900 956	H20~H22 101.7~119.5
5	いしかわ子ども 交流センター 小松館 (少子化対策監 室)	子ども健全育 成事業	小、中学生	クラブ活動、5/5こども交流祭りほ か各種行事を実施する。 (管理委託先：(財)いしかわ子育 て支援財団)	1,523~2,446 (0.2~0.5)	H20 322回 H21 286回 H22 241回	H20 — H21 — H22 —	— — —	11,785 10,487 8,927	
				クラブ活動 (絵画、英会話な ど)		H20 124回 H21 115回 H22 89回	H20 — H21 — H22 —	— — —	1,240 1,150 890	
				各種行事		H20 198回 H21 171回 H22 152回	H20 — H21 — H22 —	— — —	10,545 9,337 8,037	
		6	いしかわ子ども 交流センター 七尾館 (少子化対策監 室)	子ども健全育 成事業	小、中学生	クラブ活動、8/14能登地区こども 夏祭りほか各種行事を実施する。 (管理委託先：(財)いしかわ子育 て支援財団)	1,016~1,631 (0.1~0.2)	H20 243回 H21 229回 H22 229回	H20 — H21 — H22 —	— — —
クラブ活動 (卓球、アンサン ブルなど)	H20 80回 H21 70回 H22 70回					H20 — H21 — H22 —		— — —	880 750 700	
各種行事	H20 163回 H21 159回 H22 159回					H20 — H21 — H22 —		— — —	4,711 4,802 4,840	

事業の周知方法	目 標	行政経営評価 対象事業の当 否	有識者（審議会 委員等）の意見 徴収の有無	県民ニーズ 調査方法	アンケート 調査の回収 率（%）	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査 を実施しない理由	摘 要
近隣の小・中学校 へチラシ配布 ホームページ	参加目標 人数設定	非該当	無	—	—	—		
同上	同上	非該当	無	直接聞き取 り	—	聞き取りにより、行 事を見直している。	直接聞き取りを行っ ているため。	参加者から聞き取った 意見等の取りまとめ及 び供覧処理がなされて おらず、組織としての 情報の共有化がなされ ていない。
近隣の小・中学校 へチラシ・ポスター 配布 ホームページ	同上	非該当	無	アンケート 調査	参加児童の保 護者へアンケ ー調査 H21 29.0 H22 74.5	待ち時間（行列）が 長い」の意見につい て、仕事の選び方や 事前募集の方法など で見直しを行った。 チラシ等に仕事内容 を記載した。		
近隣の保育所・小 学校等へチラシ配 布 報道機関への資料 提供 ホームページ	参加目標 人数設定	非該当	無	—	—	—		
同上	同上	非該当	無	—	—	—	行事に参加したスタッ フ・ボランティア等 と反省会を開催し、 改善を行っているた め。	
管内の小学校へポ スター配布 近隣の小学校へチ ラシ配布 報道機関への資料 提供 ホームページ	参加目標 人数設定	非該当	無	—	—	—		
同上	同上	非該当	無	直接聞き取 り	—	聞き取りにより、行 事を見直している。	直接聞き取りを行っ ているため。	

事業の周知方法	目 標	行政経営評価 対象事業の当 否	有識者(審議会 委員等)の意見 徴収の有無	県民ニーズ 調査方法	アンケート 調査の回収 率 (%)	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査 を実施しない理由	摘 要
報道機関への資料 提供 県内・北陸3県の 自然情報誌(2誌) への掲載(H22) 奥能登2市2町へ ポスター等配布 ホームページ	無事故	該当 (評価への県 民ニーズ考慮 あり)	無	—	—	—		
同上	同上	同上	同上	アンケート 調査	H18~H22 24.2~100	(特になし。好評と 判断し、事業を継続)		
同上	同上	同上	同上	アンケート 調査	H18~H22 89.0~99.5	(特になし。好評と 判断し、事業を継続)		
同上	同上	同上	同上	アンケート 調査	H18~H22 74.2~100	(特になし。好評と 判断し、事業を継続)		
同上	同上	同上	同上	アンケート 調査	H18~H22 27.4~81.4	(特になし。好評と 判断し、事業を継続)		
県内小・中・高校 等へチラシ配布 広報いしかわ ホームページ	—	非該当	無	—	—	—	小規模な事業である ことから県民ニーズ 調査を実施していな い。	
来園実績のある北 陸3県の幼稚園、 小学校へチラシ配 布 能美市の広報紙 ホームページ	—	非該当	無	—	—	—		
来園実績のある北 陸3県の幼稚園、 小学校へチラシ配 布 メールマガジン いしかわ自然学校 ホームページ	—	非該当	無	アンケート 調査 (保護者へ) H20 2回 H21 4回	(実施人数) (H20 14人) (H21 31人)	参加者に関心の高 かったテーマやプロ グラムを継続して実 施している。		
メールマガジン ホームページ	—	非該当	無	—	—	—		
メールマガジン ホームページ	—	非該当	無	—	—	—		

NO.	施設名 (監査対象機関)	事業の名称	対象者	事業の趣旨、内容	開催費用 (一人当たり費用 (千円))	年間 開催 回数	参加人数(延べ)			定員に対 する参加 率(%)	
							(人)				
							年度	定員	実参加人数		
10	ふれあい昆虫館 (交流政策課)	昆虫教室	一般 (事前募集)	昆虫の飼育体験及び標本づくり等 (指定管理者：石川県県民ふれあい公社)	0～10 (0～0.05)	6回	H18 H19 H20 H21 H22	180 210 210 210 210	157 185 215 193 217	H18～H22 87.2～103.3	
		昆虫観察会	一般 (事前募集)	昆虫の観察及び生態の紹介 (指定管理者：石川県県民ふれあい公社)	0.4～10 (0.06～0.2)	H18～H22 1～3回	H18 H19 H20 H21 H22	60 60 30 60 90	36 54 28 43 80	H18～H22 60.0～93.3	
		館内うらがわ探検	一般 (来館者)	昆虫の飼育を通じた生態の紹介・観察 (委託先：石川県県民ふれあい公社)	—	H18～H22 57～68回	H18 H19 H20 H21 H22	— — — — —	1,753 1,746 1,694 1,722 1,709	— — — — —	
11	海洋漁業科学館 (水産総合センター)	各種工作教室等	一般(主に児童)	海の生物等を素材にを使って、いかとつくり、海藻しおり等を作成することで、海の生物に親しんでもらい、海やそこに住む生物を大切にすることを育む。	22～39 (0.01～0.02)	H18～H22 154～189回	H18 H19 H20 H21 H22	— — — — —	2,062 2,031 2,381 1,995 1,882	— — — — —	
12	図書館 (同上)	読書アドバイザー養成講座	読書会会員・一般	読書会の運営技術や実践活動のあり方を習得する。	11～27 (0.2～0.4)	3回	H18 H19 H20 H21 H22	160 160 140 180 180	87 67 80 63 51	H18～H22 28.3～57.1	
		子どもの本の講座	一般	子どもの読書、おもちゃ、うたについて学び知識技術を深める。	170～215 (0.9～1.6)	H19～H21 2回 H22 1回	H19 H20 H21 H22	200 180 200 120	215 183 169 120	H19～H22 84.5～107.5	
		講座はじめての古文書	一般	古文書解読の初心者を対象とし、古文書の解読と郷土史研究の知識について学ぶ。	0～71 (0～0.04)	H18 48回 H19～H22 20回	H18 H19 H20 H21 H22	2,160 900 900 900 900	1,716 720 840 830 850	H18～H22 79.4～94.4	
13	生涯学習センター (同上)	石川県民大学 校大学院養成講座	大学院生	県民大学校で学んだ成果をより高め、講座を企画運営できる方を養成する。	383～556 (0.4～0.6)	H18～H22 31～43回	H18 H19 H20 H21 H22	1,396 1,339 1,343 940 955	1,181 1,097 1,040 701 807	H18～H22 74.6～84.6	
		いしかわを知る講座	一般	石川の歴史、文化、産業等について学ぶ。	44～93 (0.2～0.5)	H18～H19 5回 H20～H22 6回	H18 H19 H20 H21 H22	200 200 240 240 240	194 203 298 279 222	H18～H22 92.5～124.2	
		能登陶芸教室	一般	ろくろによる形成、釉薬かけ、焼成の仕上げまで学ぶ。	80～121 (0.8～1.7)	H18～H21 6回 H22 5回	H18 H19 H20 H21 H22	120 120 120 90 75	119 73 80 104 62	H18～H22 60.8～115.6	

事業の周知方法	目 標	行政経営評価 対象事業の当 否	有識者(審議会 委員等)の意見 徴収の有無	県民ニーズ 調査方法	アンケート 調査の回収 率 (%)	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査 を実施しない理由	摘 要
広報いしかわ ホームページ	—	非該当	無	アンケート 調査 H22 参加者 41人に対し 実施	H22 18.9	アンケートや聞き取 りから、人気の高い 教室を残すよう心が けている。		
広報いしかわ ホームページ	—	非該当	無	アンケート 調査 H18 参加者 32人に対し 実施	H18 40.0	(特になし。好評と 判断)		
館内放送 ホームページ	—	非該当	無	—	—	—		
能登町内外の公 的宿泊施設、商 店街、スーパー 等へポスター・ チラシ配布 報道機関への資 料提供 ホームページ	—	非該当	無	—	—	—		
県内図書館、文 庫関係者等へチ ラシ配布 報道機関への資 料提供	—	非該当	無	アンケート 調査	H20～H22 (各3回実施) 17.4～88.8	開催日時を、できる 限り土曜日午後に設 定。 全3回のうち、1回 を近隣の文学館など へ施設見学を実施。		
県内図書館へチ ラシ配布 報道機関への資 料提供	—	非該当	無	アンケート 調査	H20(第2回) 44.6 H21(第1回) 24.2 H21(第2回) 64.3 H22(第1回) 46.7	要望のあった講師を、 次年度に招いて講座 を実施。		
市内公民館・図 書館へチラシ配 布 広報いしかわ	—	非該当	無	アンケート 調査	H18 74.8 H19 84.7	開講時間の変更、テ キストの様式の統一 等の改善を実施。		
市町教育委員会、 公民館等へチラ シ・ポスター等 配布 報道機関への資 料提供 ホームページ	定員充足	非該当	有 (石川県立生 涯学習センター 運営協議会)	アンケート 調査	H21.6 開校式 44.0 H22.1 論文発 表会 72.2 H22.5 修了証書 交付式 28.0 H22.6 開校式 27.4 H22.8 受講生発 表講座 100	平成23年度、論文 作成期間を確保する ため、専修コースの 開始時期を早めた。		
市町教育委員会、 公民館等へチラ シ配布 報道機関への資 料提供 ホームページ	定員充足	非該当	有 (石川県立生 涯学習センター 運営協議会)	アンケート 調査	H21 70.9 H22 75.7	能登地域の課題に関 する講座の開催要望 があり、平成23年 度から対応した。		
同上	定員充足	非該当	有 (石川県立生 涯学習センター 運営協議会)	アンケート 調査	H22 8月実施 (対象者14人 回答数11人) 78.6	初心者を含め、参加 者に丁寧な指導を行 うため、平成21年 度に、定員20名を 15名とした。		

NO.	施設名 (監査対象機関)	事業の名称	対象者	事業の趣旨、内容	開催費用 (一人当たり費用) (千円)	年間 開催 回数	参加人数(延べ) (人)			定員に対 する参加 率 (%)
							年度	定員	実参加人数	
14	自然史資料館 (生涯学習課)	してみてラボ	主に小4～ 高校	自然史科学を気軽にのぞくための 入門講座を開催する。 (指定管理者：N P O 法人石川県 自然史センター)	332～797 (1.5～3.1)	H20 18回 H21 20回 H22 18回	H20 370 H21 411 H22 350	271 253 217	H20～H22 61.6～73.2	
		自然史講演会	一般	自然史のさまざまな分野の専門家 による講演会を開催する。 (指定管理者：N P O 法人石川県 自然史センター)	15～124 (0.2～1.1)	H20 2回 H21 2回 H22 1回	H20 200 H21 300 H22 100	66 231 30	H20 33.0 H21 77.0 H22 30.0	
		学校・地域支 援講座	小・中 学 校、一般	小中学校や地域の教育団体を対象 に出前講座を実施する。 (指定管理者：N P O 法人石川県 自然史センター)	105～257 (0.1～0.2)	H20 27回 H21 15回 H22 60回	H20 — H21 — H22 —	1,128 774 2,229	— — —	
15	石川県埋蔵文 化財センター (文化財課)	古代体験コー ス	一般	個人・家族連れ等対象の随時体験 (まが玉づくり、はにわづくり等)、 小・中学校等の団体対象の体験(火 おこし等)を実施する。 (指定管理者：(財)石川県埋蔵文 化財センター)	1,743～2,799 (0.2～0.5)	H18～H22 344～360 回	H18 — H19 — H20 — H21 — H22 —	5,453 7,133 5,925 7,582 9,178	— — — — —	
		講座 考古学 最前線	一般	外部講師による、最新の考古学研 究テーマ等を取り上げた講演会を 開催する。 (指定管理者：(財)石川県埋蔵文 化財センター)	126～186 (0.9～2.0)	1回	H18 — H19 — H20 — H21 — H22 —	76 110 130 134 115	— — — — —	
		親と子の発掘 体験教室	小学校高学 年とその保 護者	発掘調査現場を会場とした発掘体 験教室を開催する。 (指定管理者：(財)石川県埋蔵文 化財センター)	76～109 (1.0～2.7)	2回	H18 20組 H19 40組 H20 40組 H21 40組 H22 30組	20組(41) 42組(93) 36組(77) 42組(89) 27組(60)	H18～H22 90.0～105.0	

15施設 33事業 (小事業名のものを含めると42事業)
[監査対象機関 12機関 (5課1室、6出先機関)]

事業の周知方法	目 標	行政経営評価 対象事業の当 否	有識者(審議会 委員等)の意見 徴収の有無	県民ニーズ 調査方法	アンケート 調査の回収 率 (%)	県民ニーズ反映状況	県民ニーズ調査 を実施しない理由	摘 要
県内の公共文化施設、学校、観光施設等にパンフレット・チラシ配布ホームページ	—	非該当	有 (石川県自然史センター総会：加盟団体代表27名、うち学識経験者15名)	—	—	—		
同上	—	非該当	有 (石川県自然史センター総会：加盟団体代表27名、うち学識経験者15名)	—	—	—		
同上	—	非該当	有 (石川県自然史センター総会：加盟団体代表27名、うち学識経験者15名)	—	—	—	教育(授業)の一環のため、教員から意見を聴取	
県内小・中学校、県内教育関係機関等へチラシ配布報道機関への資料提供	—	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	アンケート調査	H20～H22 5.4～6.5	「説明が悪い、聞き取れない」との意見(6件)があり、職員に説明内容の確認、改善指導を実施。カメムシ駆除の実施清掃の徹底		
県内図書館、博物館、公民館等へチラシ・ポスター配布広報いしかわ報道機関への資料提供	—	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	—	—	—		
県内小学校、県内教育関係機関等へチラシ配布広報いしかわ報道機関への資料提供	—	該当 (評価への県民ニーズ考慮なし)	無	アンケート調査	H18～H22 88.3～98.9	開催時期の変更案内地図の改善		

(参考)

石川県行財政改革大綱2011（平成23年3月策定） 抜粋

4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

(1) (略)

(2) 県民サービスの向上

① 県民サービス向上に向けた取り組み

ア 出先機関の開庁時間の拡大

- ・出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入し、開庁時間を延長（H23年度）（再掲）
- ・県税事務所の開庁時間の延長（H23年度）
自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間の開庁時間を延長

イ 施設利用者・施策対象者アンケートへの対応

- ・イベント、研修会等に関する改善に向けた取り組み
 - 参加者ニーズに応じた開催日時の設定
 - 内容や日程の早期周知、PRや情報発信の充実
 - 案内表示等の充実
 - 託児コーナーの設置
- ・補助金の手続等に関する改善に向けた取り組み
 - 申請様式等の県ホームページへの掲載や提出書類の簡素化
 - 申請から交付決定、支払いまでのスケジュールの明確化
- ・相談事業に関する改善に向けた取り組み
 - メールやファックスなど相談方法の多様化
 - 相談窓口のPRや情報発信の充実
- ・公の施設や行政庁舎に関する改善に向けた取り組み
 - 展示施設におけるふりがな表記など解説の充実
 - 公の施設の案内表示等の充実
 - 行政庁舎における案内表示等の充実

ウ 県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施（H23年度）

県民の県政に対するニーズや満足度を把握するため、県立施設の利用者や県の施策・事業の対象者に対し、アンケートを継続して実施

エ 各所属における県民サービス向上運動の実施（H23年度）

各所属が毎年度、県民サービスの向上等の目標を設定し、実践

オ 公の施設が提供するサービス水準の設定（H23年度以降順次）

公の施設が利用者に提供するサービス水準を設定し、公表する取り組みを順次、実施

カ 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大（H24年度）

住民票の写しの添付省略事務の拡大

キ ふるさと納税の利便性向上（H23年度）

インターネットによる公金支払いシステムを活用し、寄付者の利便性を向上

② 県政情報提供の充実等

ア 県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供（H22年度）

- ・視覚障害者や高齢者に配慮し、文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応を強化
- ・利用者の利便性を考慮し、イベントカレンダー機能を追加

イ 県政出前講座の充実（H23年度）

県民ニーズを踏まえ、講座内容を見直すとともに、出前講座を通じて県の施策を積極的に周知

ウ 県政メールマガジンの配信（H23年度）

携帯電話利用者等に対し県のイベント情報等をメールマガジンとして配信

エ インターネットモニター制度の創設（H23年度）

現行の県政モニター制度に加え、インターネットを活用したモニター制度を創設

平成 2 3 年度行政監査報告書

平成 2 4 年 3 月発行

石川県監査委員（監査委員事務局監査第三課）

〒 920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

直通電話 076-225-1863

F A X 076-225-1864

<http://www.pref.ishikawa.jp/kansa/index.html>

メールアドレス kansa@pref.ishikawa.lg.jp